

平成30年度決算 参考データ集

～データで見る京都市財政のあらまし～

決算収支の状況と

他都市比較で見る京都市財政の特徴

令和元年 9 月
京都市行財政局

目次

I 30年度決算の状況

1	決算収支の状況	1
	(1) 一般会計の実質収支	1
	(2) 公営企業会計の決算収支	2
2	歳入	3
	(1) 一般財源収入	3
	(2) 市税収入	3
	(3) 地方交付税及び臨時財政対策債	4
3	歳出	5
	(1) 性質別経費	5
	(2) 行政目的別経費	5
4	市債	6
	(1) 市債残高	6
	(2) 市債（臨時財政対策債を除く）の新規発行額と償還額	7
5	財政健全化法に基づく健全化判断比率	8

II 他都市比較で見る京都市財政の特徴

1	歳入	9
	(1) 市税	9
	(2) 地方交付税及び臨時財政対策債	11
2	歳出	13
	(1) 人件費	15
	(2) 扶助費	16
	(3) 公債費	17
3	財政調整基金残高	19

用語の説明

- ・ **実質収支** （p. 1, 8）

一会計年度の決算において、収支が赤字であったか黒字となっているかをみるための指標で、当該年度の歳入決算額から歳出決算額を差し引いた額から、翌年度へ繰り越すべき財源を控除して算出

なお、前年度実質収支と当該年度実質収支の差額が「単年度収支」である。

- ・ **財政健全化法** （p. 8）

地方公共団体の財政破綻を早い段階で防止することを目的に、平成 19 年に成立した法律。地方公共団体の財政状況を、全会計の収支の状況、借入金の償還負担の大きさ、将来負担しなければならない経費の大きさなどを示す五つの指標（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率、資金不足比率（公営企業））により判断し、指標が一定の基準を超えた地方公共団体は、財政健全化計画等を策定し、早期の健全化に取り組まなければならない。

- ・ **臨時財政対策債** （p. 3, 4, 6, 7, 9, 11, 12, 17）

地方交付税の不足を補うために平成 13 年度に創設された赤字地方債。将来の元利償還額が、地方交付税算定の際の基準財政需要額に算入されることとなっており、いわば地方交付税の前借りともいえるもの

- ・ **普通会計** （p. 9～19）

各地方公共団体の財政状況を把握し、地方公共団体間の財政比較等のために用いられる統計上、観念上の会計。一般会計を基本にして一部の特別会計を合算し、会計間の重複を控除したもの

- ・ **基準財政需要額** （p. 12）

地方交付税算定のための基礎数値として、地方公共団体が合理的かつ妥当な平均的水準で行政を行った場合に要する財政需要を一定の合理的な方法で算出した額

- ・ **基準財政収入額** （p. 12）

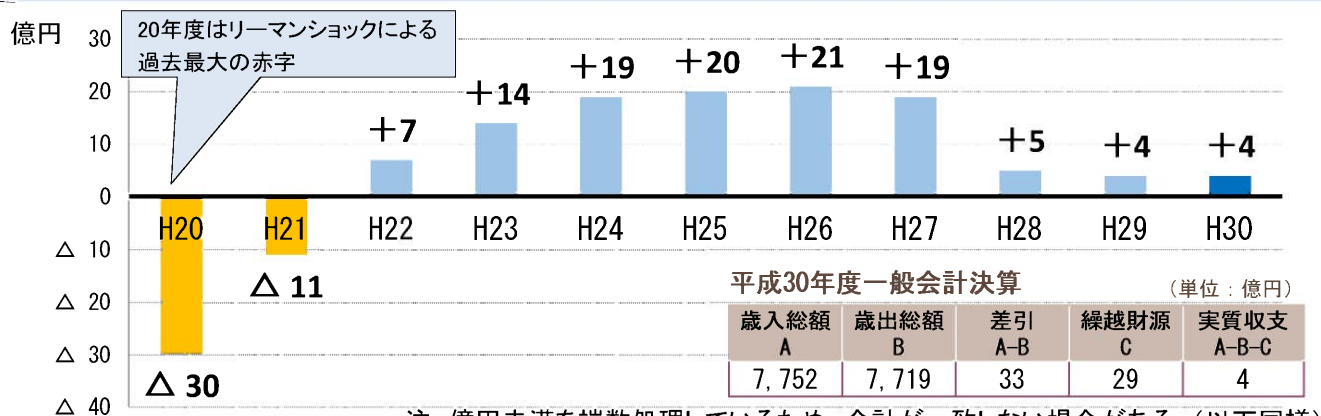
地方交付税算定のための基礎数値として、地方公共団体が標準的な税の徴収を行ったという前提条件の下に歳入額を算出したものであり、標準税率で算定した地方税等の収入見込額（標準税収入額）の 75%分に地方譲与税等を加え算出される。（残りの 25%分は、「留保財源」と呼ばれ、各地方公共団体の独自施策等の実施に充てることができる。）

30年度決算の状況

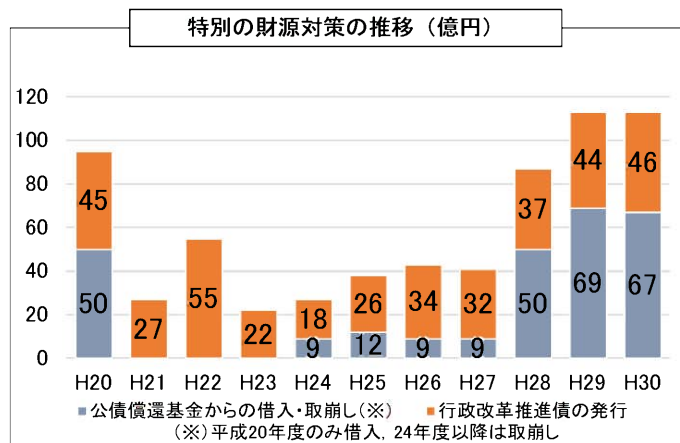
1 決算収支の状況

(1) 一般会計の実質収支

- **実質収支は+4億円となったが**、公債償還基金を取り崩した上でほぼ収支均衡となっており、平成29年度決算に引き続き**厳しい財政状況**
- 個人所得が伸びており、納税義務者数も過去最高を更新したこと等により、市税は増加し、**一般財源収入は、2年連続増加**
- 一方、昨年度、相次いだ災害の復旧・支援に多額の財政出動を伴い、資産活用などの行政改革を徹底してもなお不足する財源は、将来の借金返済に充てるべき**公債償還基金の取崩し**（67億円）により確保



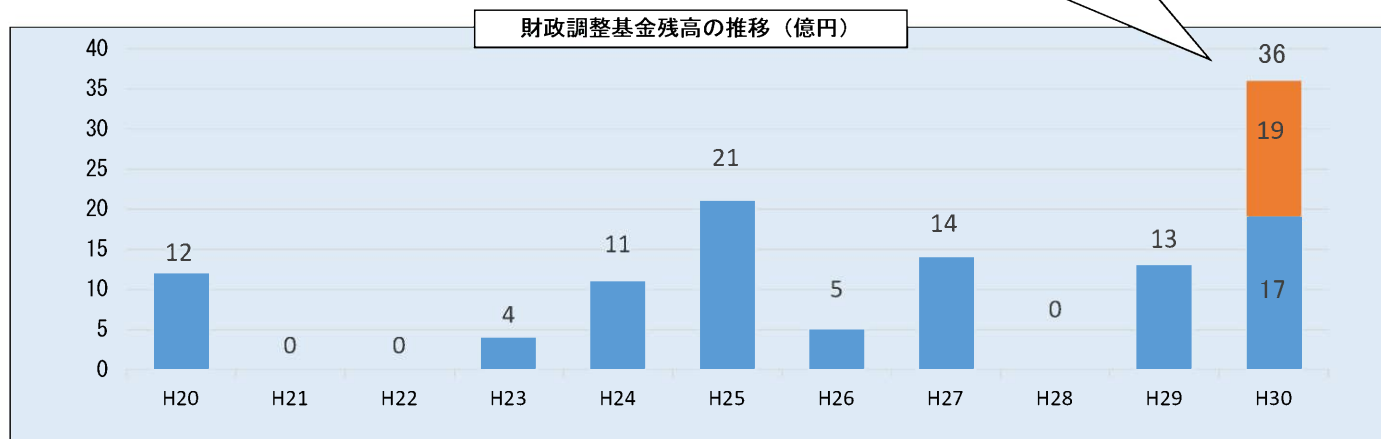
特別の財源対策及び財政調整基金の状況



◇公債償還基金からの借入・取崩し (単位: 億円)

	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
当初予算額	50	-	41	26	61	93	12	32	50	99	71
決算額	50	-	-	-	9	12	9	9	50	69	67

＜参考＞
令和元年度の国民健康保険事業特別会計繰出金の財源19億円を含むため、実質的な残高は17億円



(2) 公営企業会計の決算収支

ア 市バス事業

- 経常損益は19億円の黒字を確保
- 1日当たりお客様数は36万4千人
- 一般会計に頼らない「自立した経営」を堅持
- お客様目線に立った利便性向上の取組(混雑対策や生活路線・ダイヤの充実等)などを積極的に推進

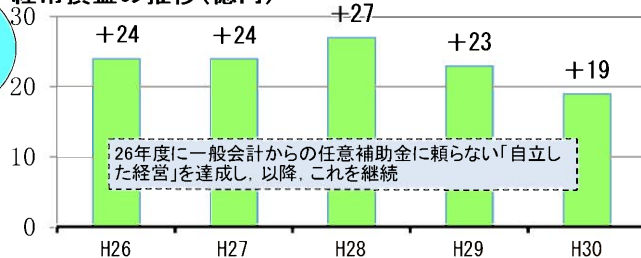
【今後に向けた課題】

- 今後、車両や設備の更新等に220億円を要するほか、委託先を含めたバス運転士・整備士の担い手不足に伴う経費増、軽油価格の更なる高騰が見込まれるなど、収支悪化は避けられない見通し

〔市バスの更新車両がこれまでよりも大幅に増加〕
29両／年 (H21～H30平均)
→53両／年 (R1～H10平均)

市バス・地下鉄両事業のお客様数は76万1千人(前年比+5千6百人)で過去最高

経常損益の推移(億円)



◇お客様数の推移(千人/日)

年 度	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
お客様数	311	314	314	321	326	341	353	363	368	364
対前年度増減	-	3	0	7	5	15	12	10	5	△4

※表示単位未満を端数処理しているため、対前年度増減が一致しない場合がある。

イ 地下鉄事業

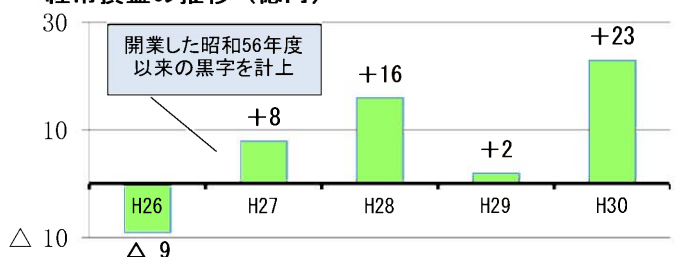
- 経常損益は23億円の黒字を確保(4年連続の黒字)
- 1日当たりお客様数は39万7千人
- 企業債等残高は3,529億円(H20のピーク時4,922億円)
- 健全化団体から脱却し、一般会計からの経営健全化対策出資金がなくなったため、累積資金不足は314億円に増加するなど、依然、全国一厳しい経営状況

【今後に向けた課題】

- 今後も車両や設備の更新等に740億円を要するなど、厳しい経営見通し

経営健全化計画(H21～H30) 総額424億円
経営ビジョン(R1～R10) 総額740億円

経常損益の推移(億円)



◇お客様数の推移(千人/日)

年 度	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
お客様数	327	330	334	339	348	359	372	379	387	397
対前年度増減	-	3	4	5	9	11	13	7	8	9

※表示単位未満を端数処理しているため、対前年度増減が一致しない場合がある。

ウ 上下水道事業

- 「中期経営プラン(2018-2022)」の初年度として、老朽化した配水管更新のスピードアップ(118.4億円)や「雨に強いまちづくり」に向けた雨水幹線の整備(29.3億円)等を着実に推進
- 琵琶湖疏水通船事業の運営支援や、開館30周年に合わせた琵琶湖疏水記念館のリニューアルなど、明治150年関連事業と連携した取組を実施
- 使用水量が減少(収入が減少)する中、営業所組織の再編や民間活力の導入をはじめ、効率的な事業運営に努めた結果、水道事業は4年連続、公共下水道事業は9年連続で黒字を確保(水道:52億円, 下水道:43億円)→プランに掲げた目標を上回る利益(積立金)を確保(水道:30億円, 下水道34億円)

主な数値目標の達成状況

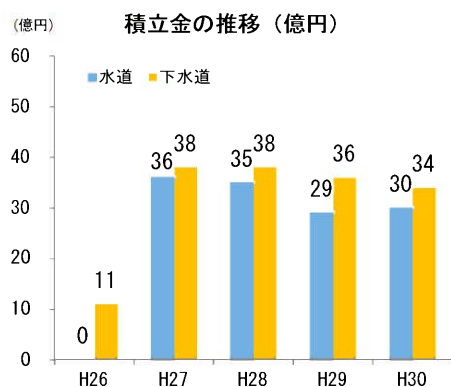
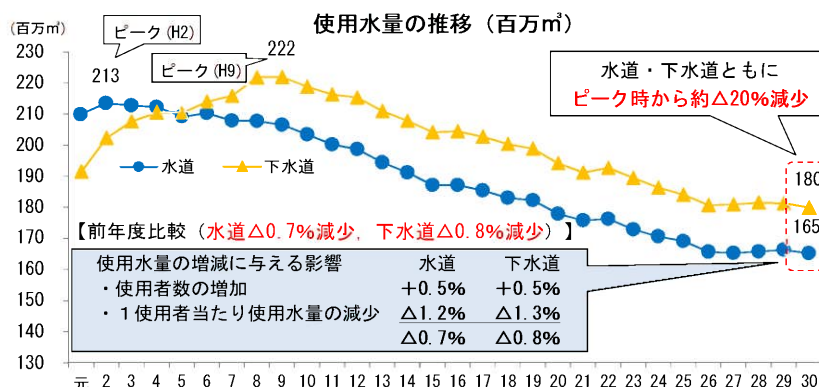
- ・老朽配水管解消率 H29: 22.5% → H30: 27.1% 【達成】
老朽配水管の更新事業開始年度(H21)の延長に対する更新済割合
- ・雨水整備率 H29: 28.0% → H30: 28.6% 【達成】
事業計画区域のうち10年確率降雨(62mm/h)への対応が完了した面積の割合

5年確率降雨(52mm/h)対応の雨水整備率は約91%で、全国平均の58%を大きく上回りトップ水準(これまでの雨水幹線等の整備費用は約1,700億円)

更新率は、H29: 1.2% → H30: 1.3%

【今後に向けた課題】

- 人口減少による使用水量の減少に加え、管路・施設の老朽化が進むなど、経営環境の見通しは厳しい

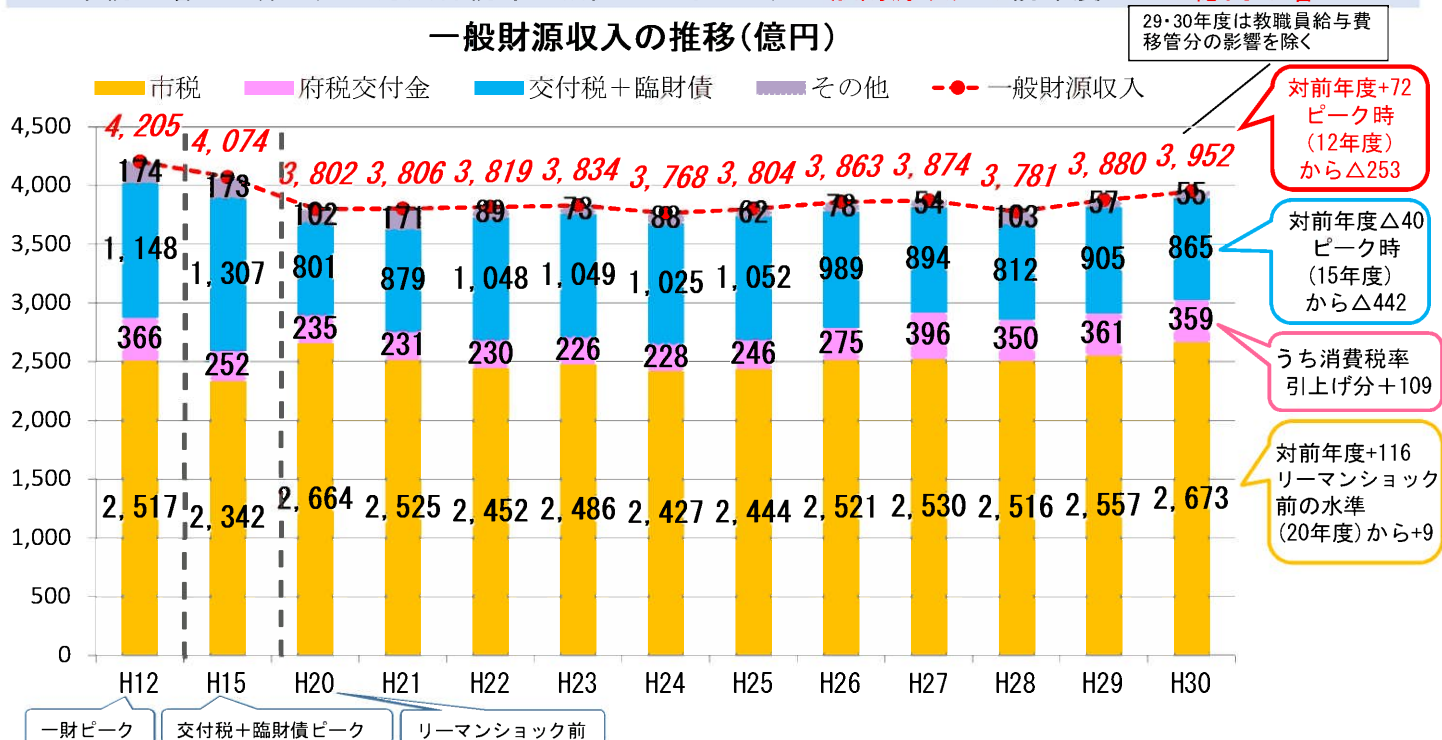


2 歳入

(1) 一般財源収入

- 個人所得の伸びによる個人市民税の増や法人市民税の増により、**市税は前年度から116億円の増**
※ 教職員給与費移管に伴う税源移譲分（244億円）を除く
- 市税の増加に伴い、地方交付税等は減少したものの、**一般財源収入は前年度から72億円の増**

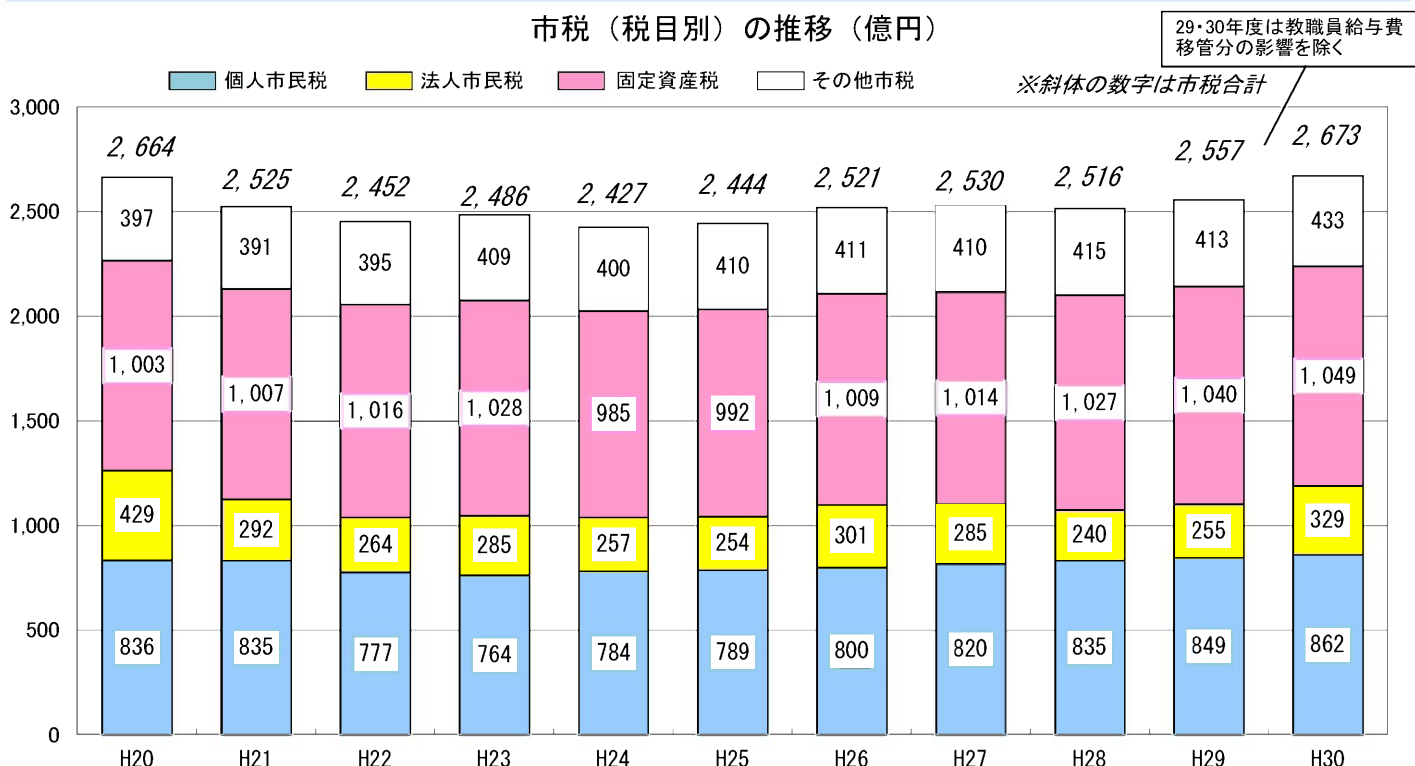
一般財源収入の推移(億円)



(2) 市税収入

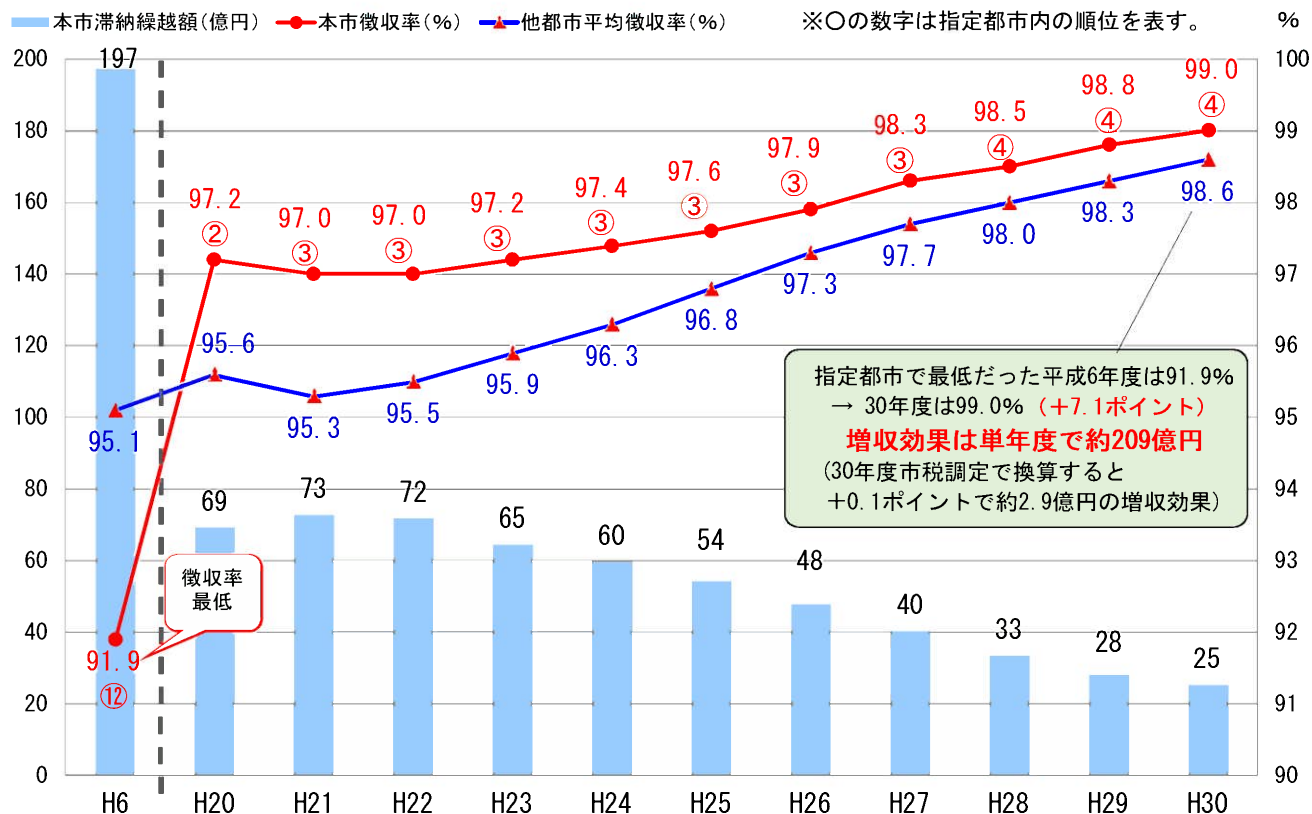
- 法人市民税や個人市民税等の増と合わせ、宿泊税を導入（15億円）したことにより、**市税収入は対前年度比116億円（4.5%）の増加** ※ 教職員給与費移管に伴う税源移譲分（244億円）を除く
- 個人市民税の納税義務者数は**過去最高の66万2千人**

市税（税目別）の推移（億円）



- 市民の皆様の御理解と全庁を挙げた取組で、**市税徴収率は7年連続で過去最高を更新（99.0%）**

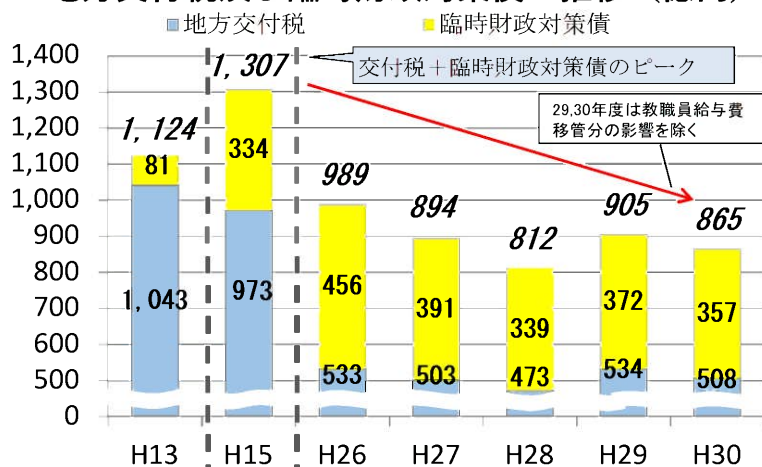
市税の徴収率、滞納繰越額の推移（億円）



(3) 地方交付税及び臨時財政対策債

- **実質的な地方交付税（地方交付税＋臨時財政対策債）はピーク時（15年度）から442億円も減少し、この間、地方の一般財源収入が、全国総額で増加（+7.4%）する中、本市は減少（△3.0%）**

地方交付税及び臨時財政対策債の推移（億円）



＜地方交付税及び臨時財政対策債の削減状況＞

	平成15年	平成30年度	増減額	増減率
全国総額				
一般財源	578,115	621,159	43,044	7.4%
うち地方税	321,725	394,294	72,569	22.6%
うち地方交付税・臨財債	239,389	201,046	△38,343	△16.0%
京都市				
一般財源	4,074	3,952	△122	△3.0%
うち市税＋府税交付金※	2,594	3,015	421	16.2%
うち地方交付税・臨財債	1,307	865	△442	△33.8%

※本市の30年度数値は教職員給与費移管分の影響及び宿泊税等を除く

臨時財政対策債
の占める割合
13年度（開始）：7%
→30年度：41%

- ・ 増大する地方の財政需要に応じた地方交付税の必要額の確保
- ・ 臨時財政対策債の廃止と法定率※の更なる引き上げによる地方財源不足額の解消
※国税収入のうちどれだけ地方交付税の原資に充当するかを示す割合
- ・ 大都市や観光地に特有の財政需要を的確に反映する算定方法の見直し

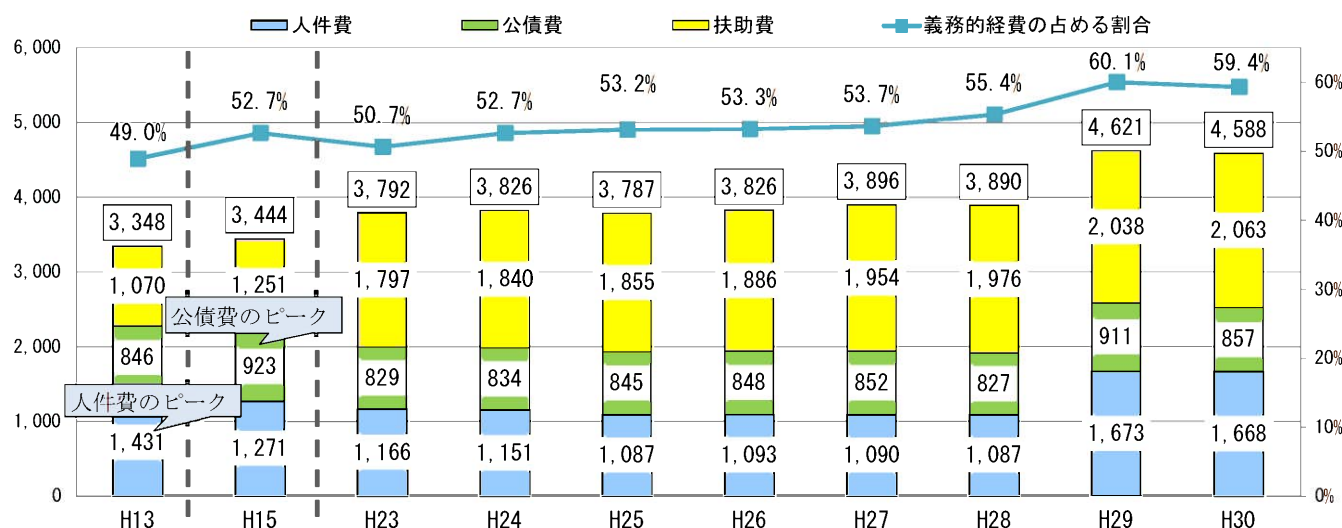
これらを
国に要望

3 歳出

(1) 性質別経費

- 性質別経費のうち**義務的経費**(人件費, 公債費, 扶助費)の占める割合は**59.4%**で, 高水準を維持
- **人件費**は, 29年度から, これまで京都府が負担していた小中学校・総合支援学校の教職員給与費が本市に移管されたことに伴い**大幅に増加**
- 過去に発行した市債の償還経費である**公債費**は, 29年度の焼却灰溶融施設整備に係る訴訟の和解に伴う臨時的な償還77億円を除く対前年度比で24億円の増加
- **扶助費**は, 福祉・子育て支援の充実等により**増加傾向**

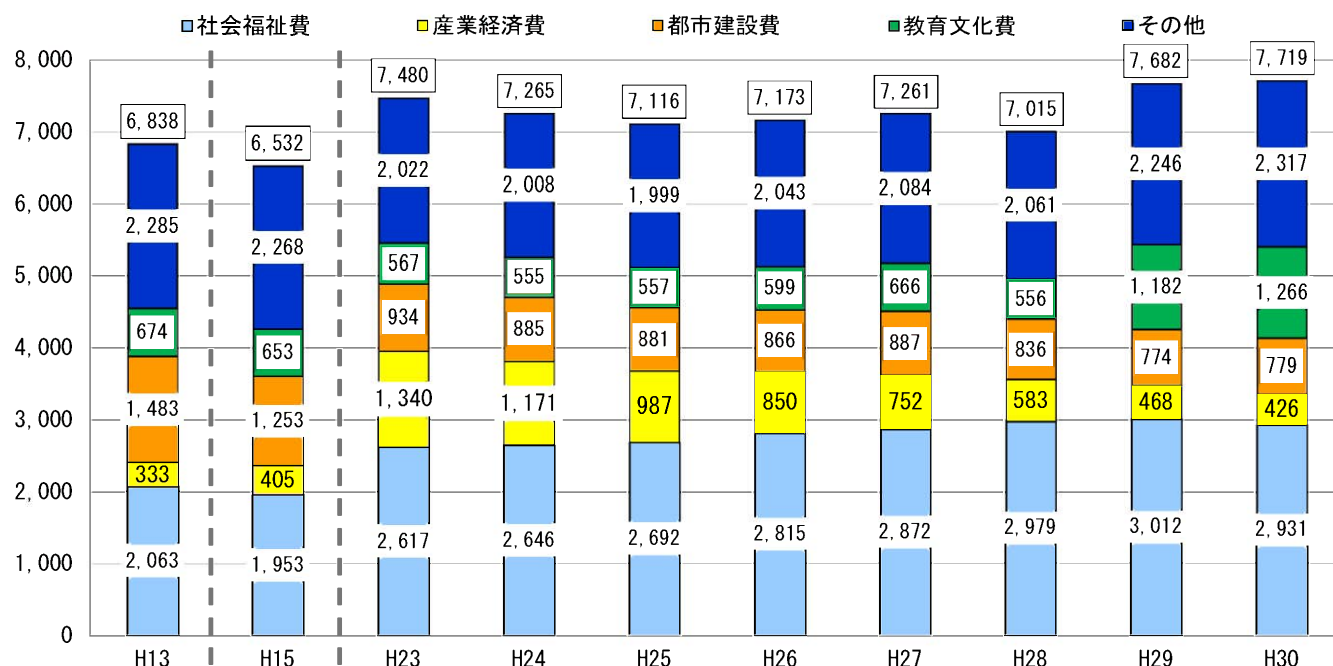
性質別経費のうち義務的経費の推移 (億円)



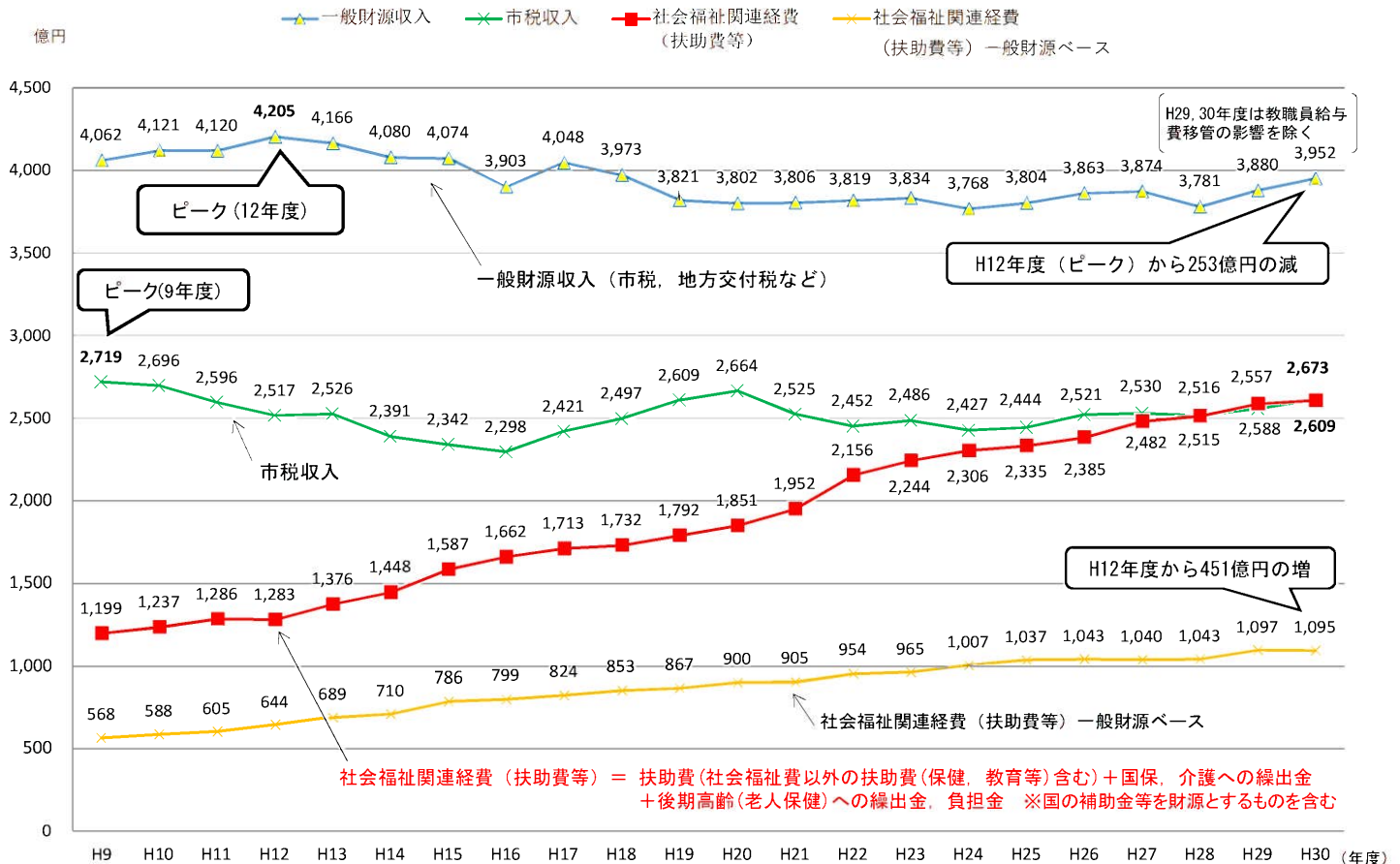
(2) 行政目的別経費

- **社会福祉費**は, 29年度の臨時福祉給付金終了等により, 対前年度比**81億円の減少**
- **教育文化費**は, 学校教育環境の整備充実や京都市美術館再整備などに伴い, **84億円の増加**
- **産業経済費**は, 企業の資金ニーズに応じた中小企業金融対策費の減等により, **減少傾向**

行政目的別経費の推移 (億円)



一般財源収入, 市税収入, 社会福祉関連経費の決算額推移(億円)



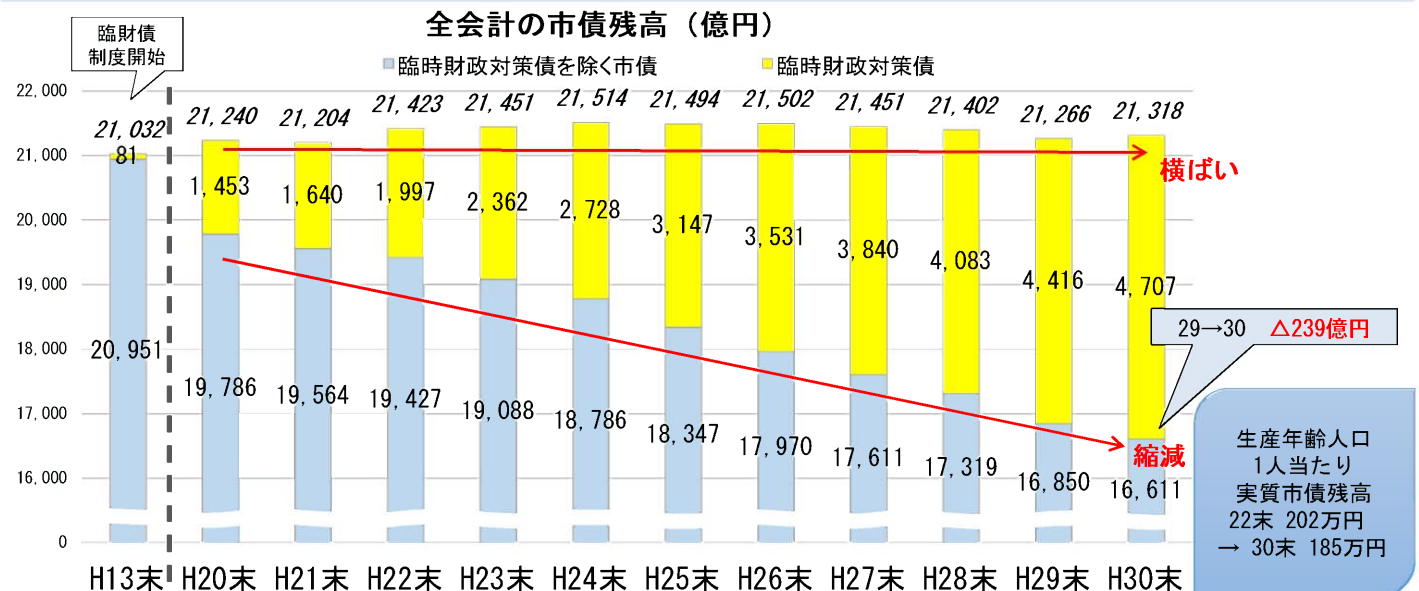
4 市債

(1) 市債残高

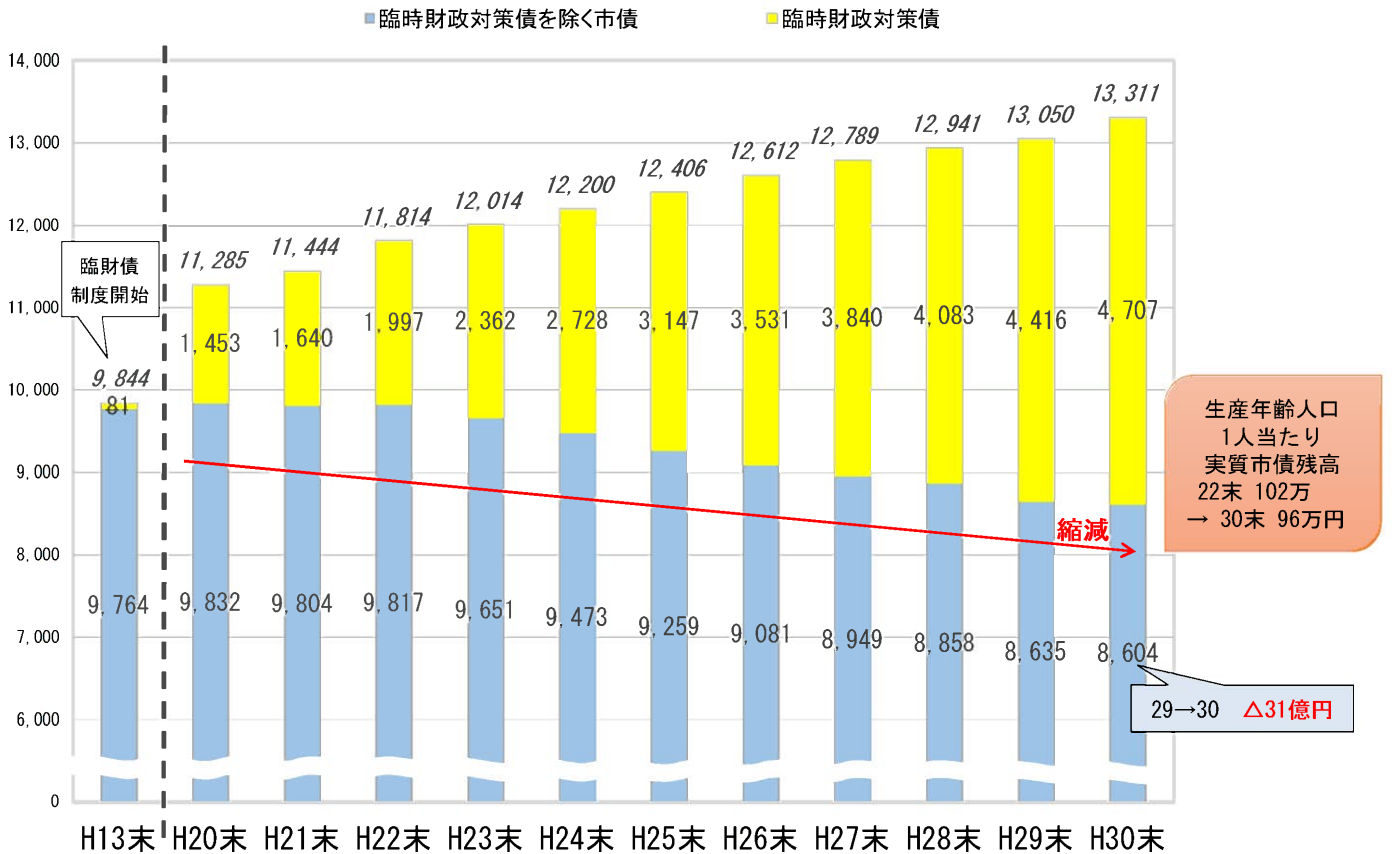
- 国が返済に責任を持つ臨時財政対策債を除く **実質市債残高は, 全会計・一般会計ともに縮減**
- 臨時財政対策債は, 地方交付税の代わりに国が機械的に配分するもので, 本市において発行額をコントロールできず, **近年は臨時財政対策債の残高が増加**(※)

※国による算定方法が, 22年度から, 人口規模に応じた方式から財政力指数に応じた方式に段階的に変更。
本市財政は厳しいものの, 一般市町村平均と比べると財政力指数が高いため, 発行額が増加する要因に。

- これを含めると, 全会計の市債残高は横ばいでは推移しているが, 一般会計の市債残高は増加



一般会計の市債残高（億円）

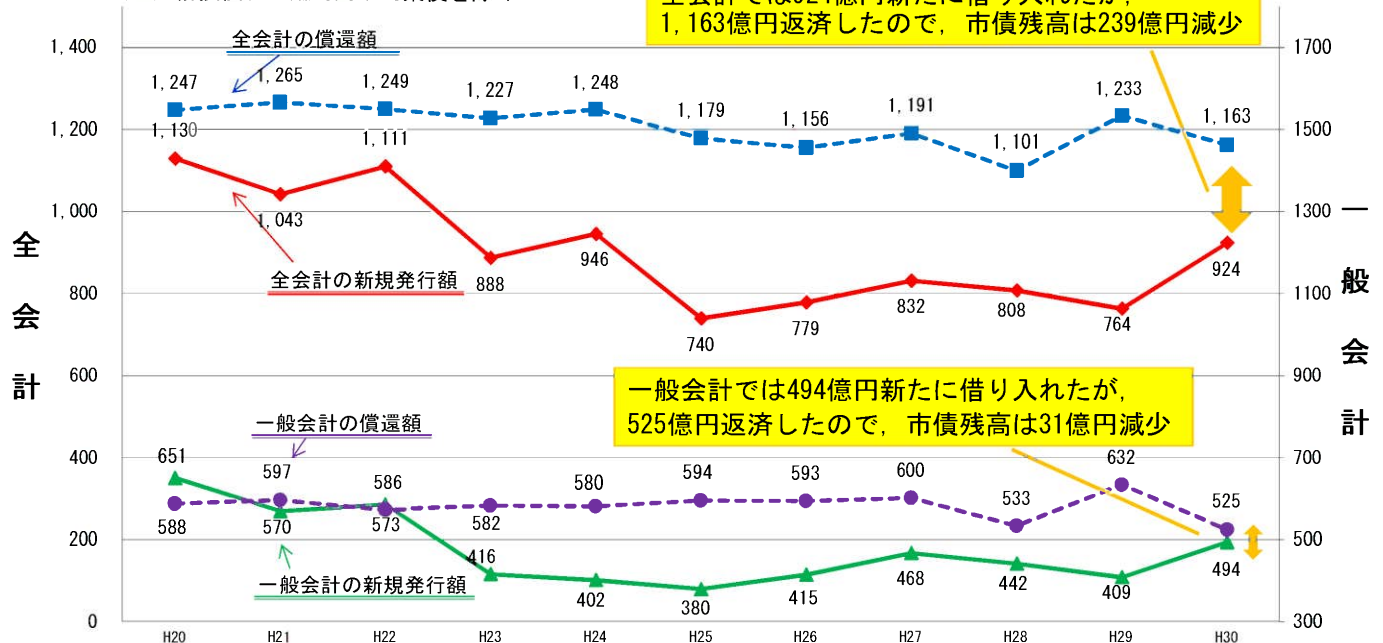


(2) 市債（臨時財政対策債を除く）の新規発行額と償還額

- 市債残高（過去の借金）を着実に減少させるためには、新規の市債発行額（新たな借金）を償還額（借金の返済）の範囲にとどめることが必要
- 全会計**：借金の返済 1,163億円－新たな借金 924億円＝市債残高は 239億円減少
- 一般会計**：借金の返済 525億円－新たな借金 494億円＝市債残高は 31億円減少

市債の発行額と償還額の推移（億円）

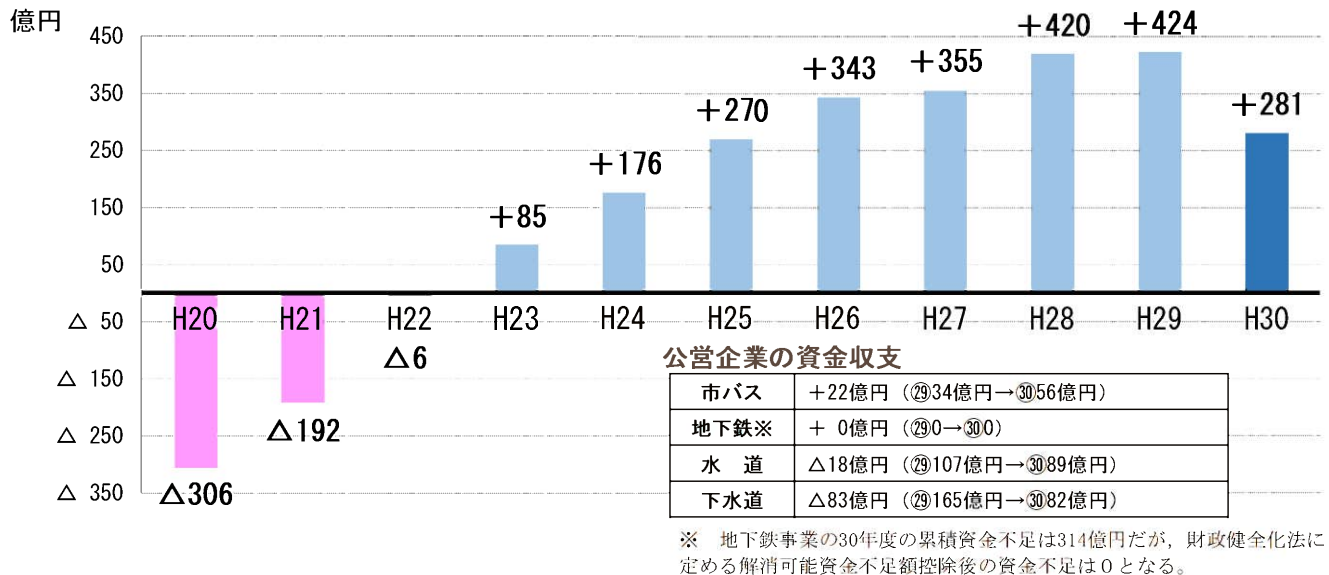
(※) 借換債及び臨時財政対策債を除く



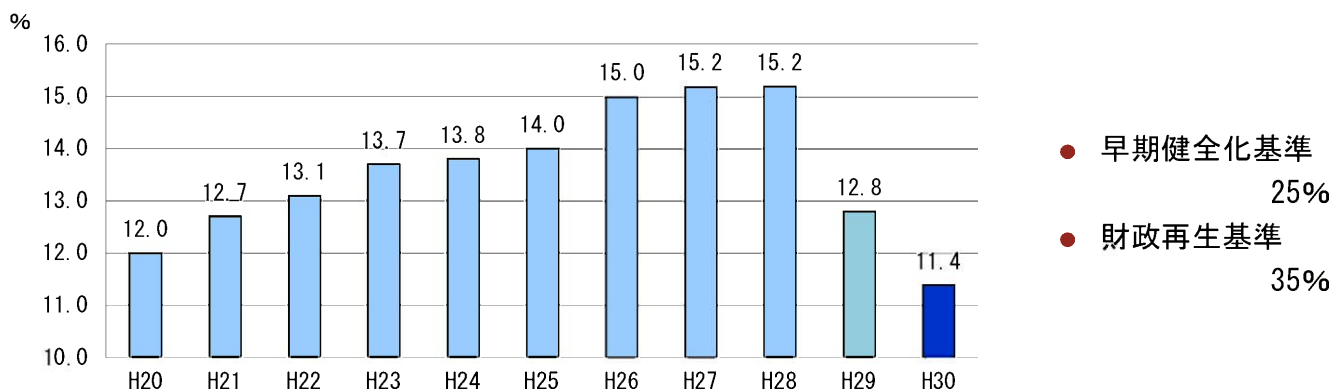
5 財政健全化法に基づく健全化判断比率

- 連結実質赤字比率は23年度以降生じていない。
- 実質公債費比率及び将来負担比率は、29年度から算出時の分母となる標準財政規模が教職員給与費移管に伴い、大幅に増加したことから、比率が減少
- 30年度の実質公債費比率は、償還を迎える満期一括債が減少したことから対前年度比1.4ポイント減の11.4%、将来負担比率は、市債残高の縮減等により将来負担額が減少したことから対前年度比6.2ポイント減の191.2%

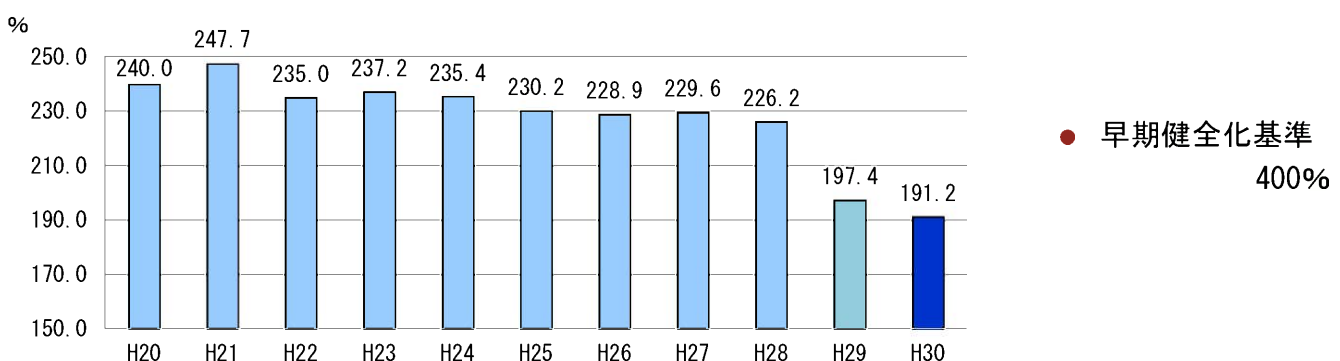
○全会計の連結実質収支の推移



○実質公債費比率の推移



○将来負担比率の推移



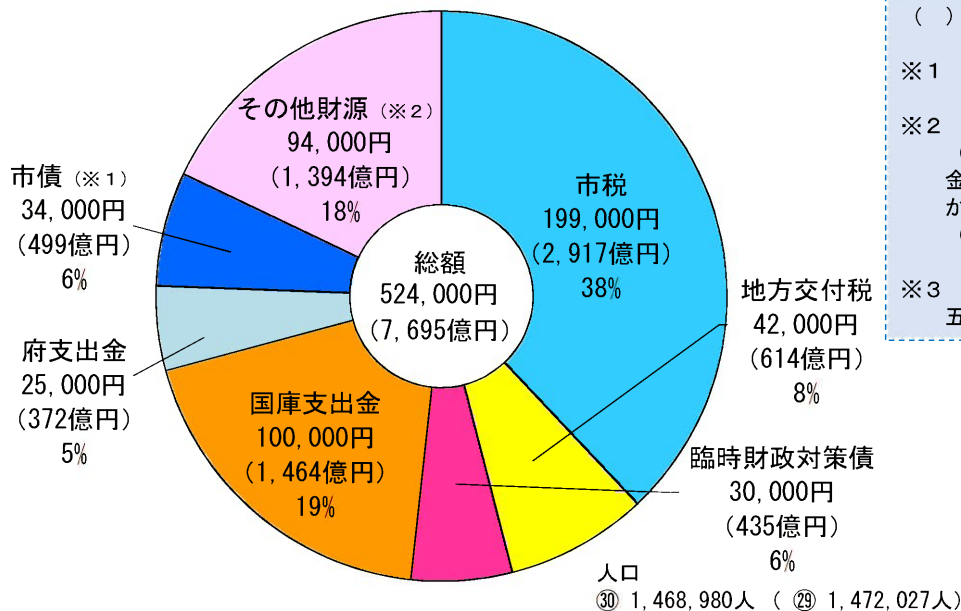
1 歳入

(注) 全国統一的な会計である普通会計分析による比較

歳入構成の特徴

- 市税は、歳入総額の4割弱
- 他都市に比べて地方交付税及び臨時財政対策債に大きく依存

◆ 京都市の市民一人当たり歳入内訳



() 内数値は、本市歳入額を示しています。

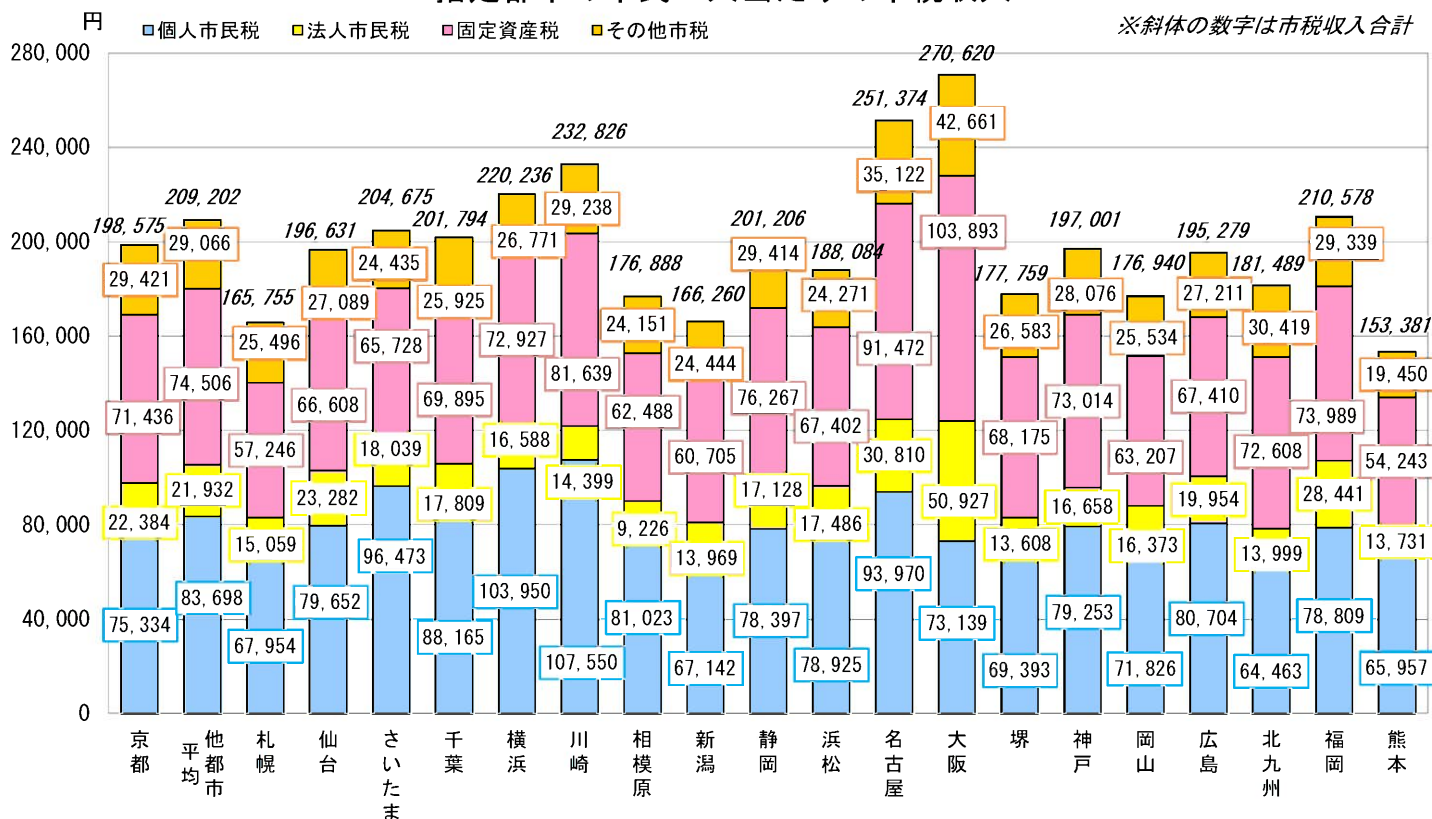
※1 市債は、臨時財政対策債を除いたものです。

※2 中小企業への金融支援のための融資制度 (中小企業金融対策預託金) に力を入れており、金融機関への預託金が年度末に返還されることから、その歳入 (市民一人当たり 23,000円 (345億円)) が多くを占めています。

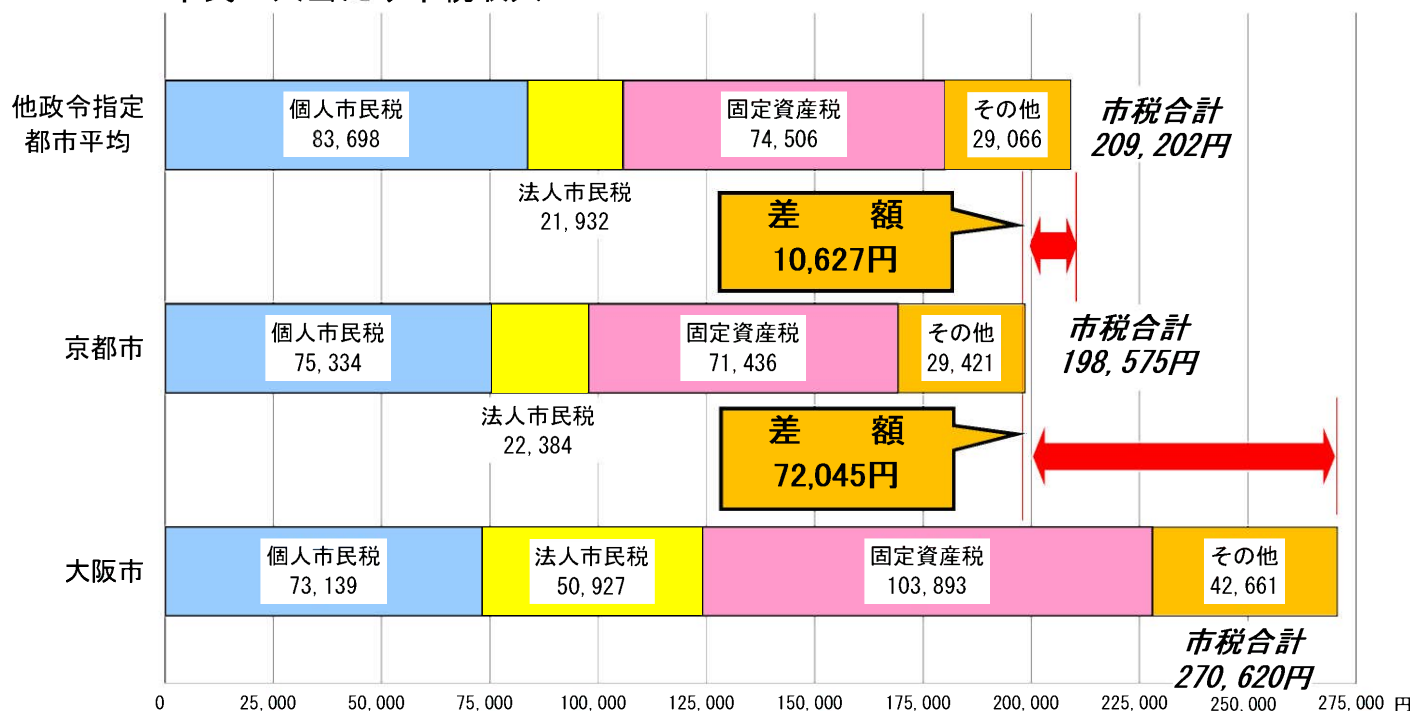
※3 一人当たりの歳入内訳は、千円単位に四捨五入しています。

(1) 市税

指定都市の市民一人当たりの市税収入

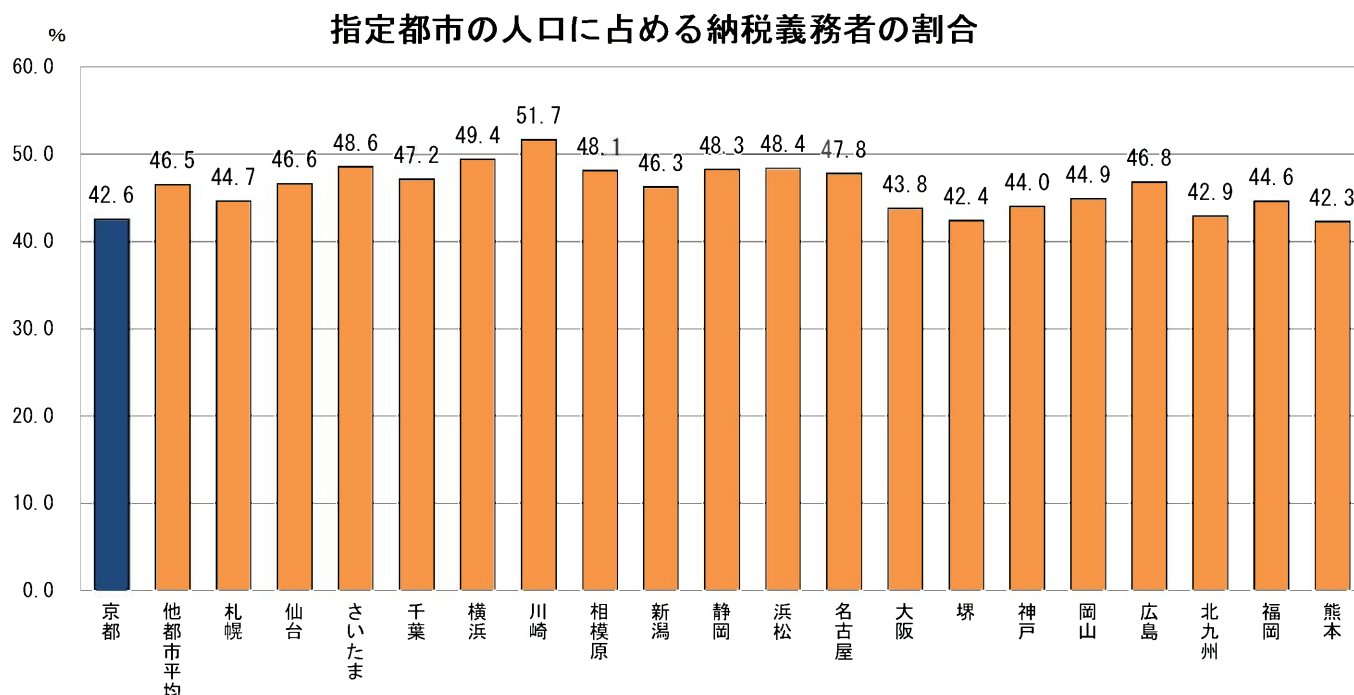


市民一人当たり市税収入



- 京都市の市民一人当たり市税収入は、他の指定都市の平均よりも約11,000円少なく、京都市の人口は約147万人なので、市税収入総額は156億円も少ないこととなります。
- **大阪市と比較すると**、本市の面積は約4倍で、市域の面積に応じて消防・防火等をはじめとした市で行うサービスの量が多い一方で、**市民一人当たりの市税収入は約72,000円下回っており、大阪市より約3割も少ないこととなります（人口147万人で換算すると△1,058億円）。**

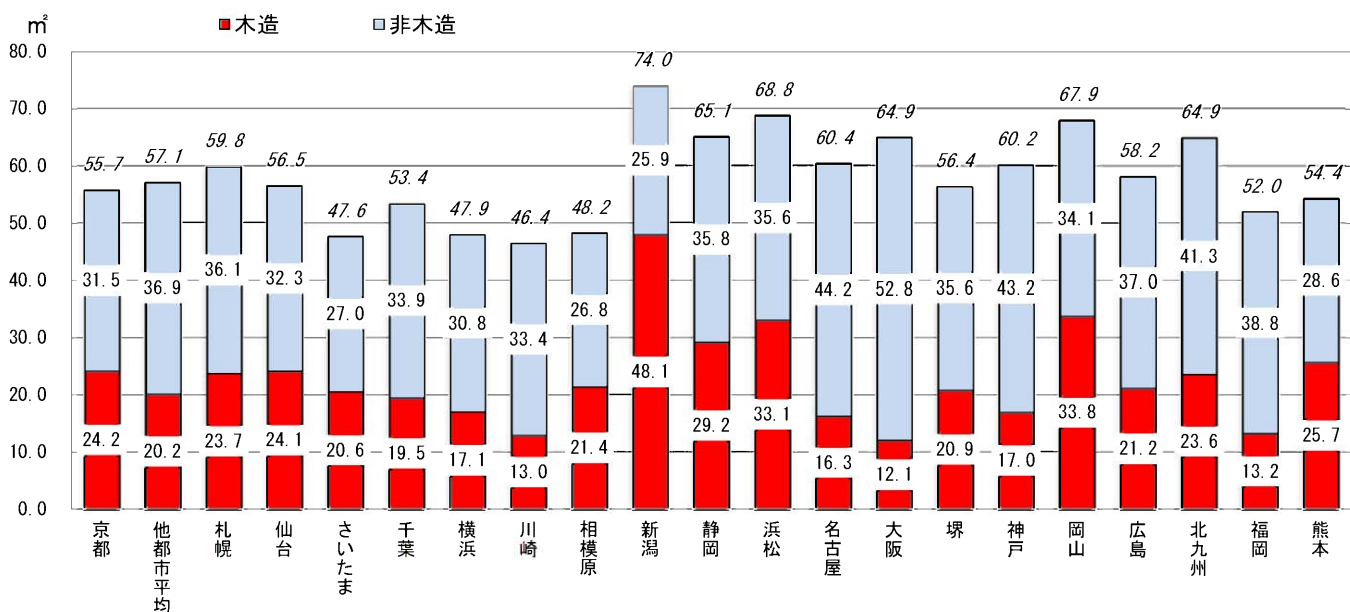
◆ 個人市民税が少ない要因



京都市は人口に占める大学生や高齢者の割合が他の指定都市よりも高いことから、一般的な就業者層である23歳から64歳までの割合が低くなることで、指定都市の中で人口に占める納税義務者の割合が低くなっていると考えられます。

◆ 固定資産税が少ない要因

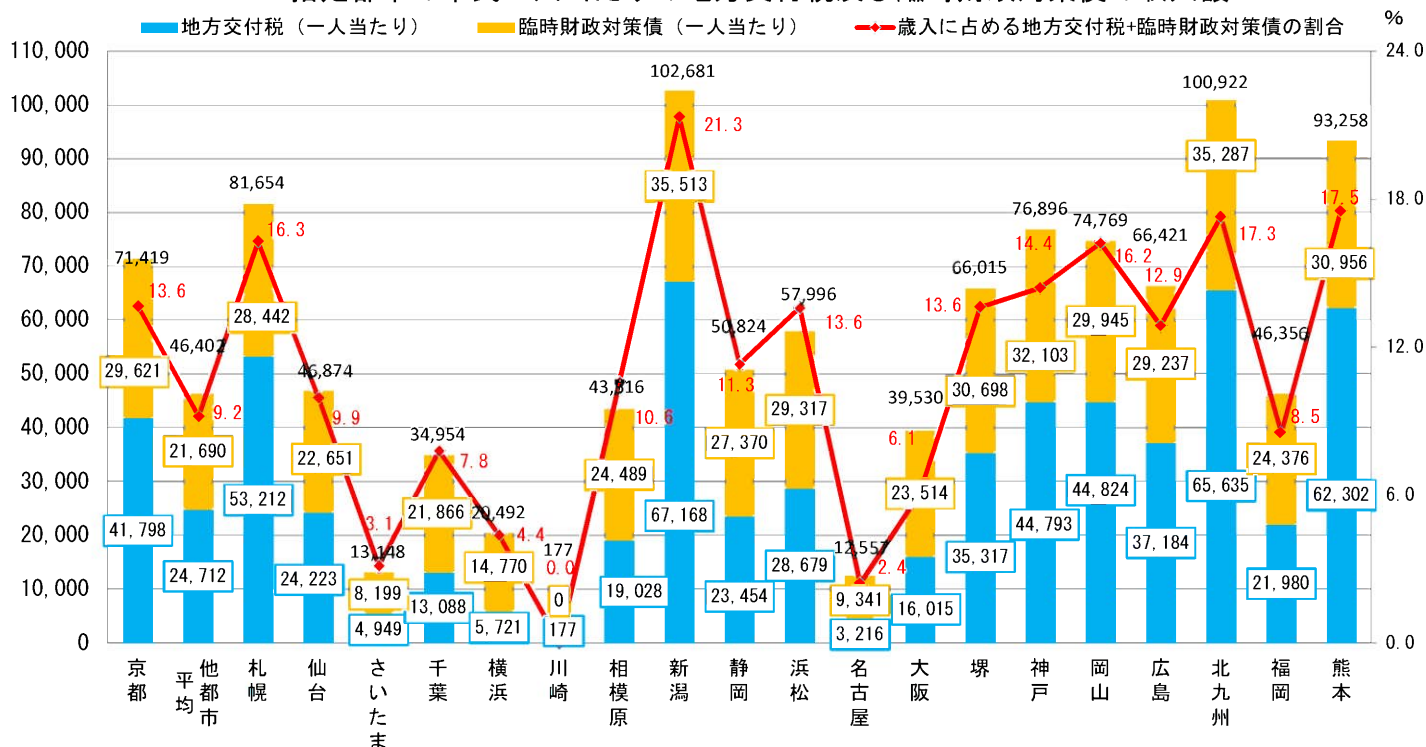
指定都市の市民一人当たり床面積



京都市は、数多くの歴史的資産や風情ある町並みが融合し、地域ごとに特色ある多様な景観を大切に受け継いできた歴史都市であり、土地の固定資産評価額の1㎡単価は指定都市の中で上位にあります。一方で、景観や住環境を保全するための建築物の高さ規制等の影響により、非木造家屋の市民一人当たりの床面積は、指定都市中6番目に低くなっています。

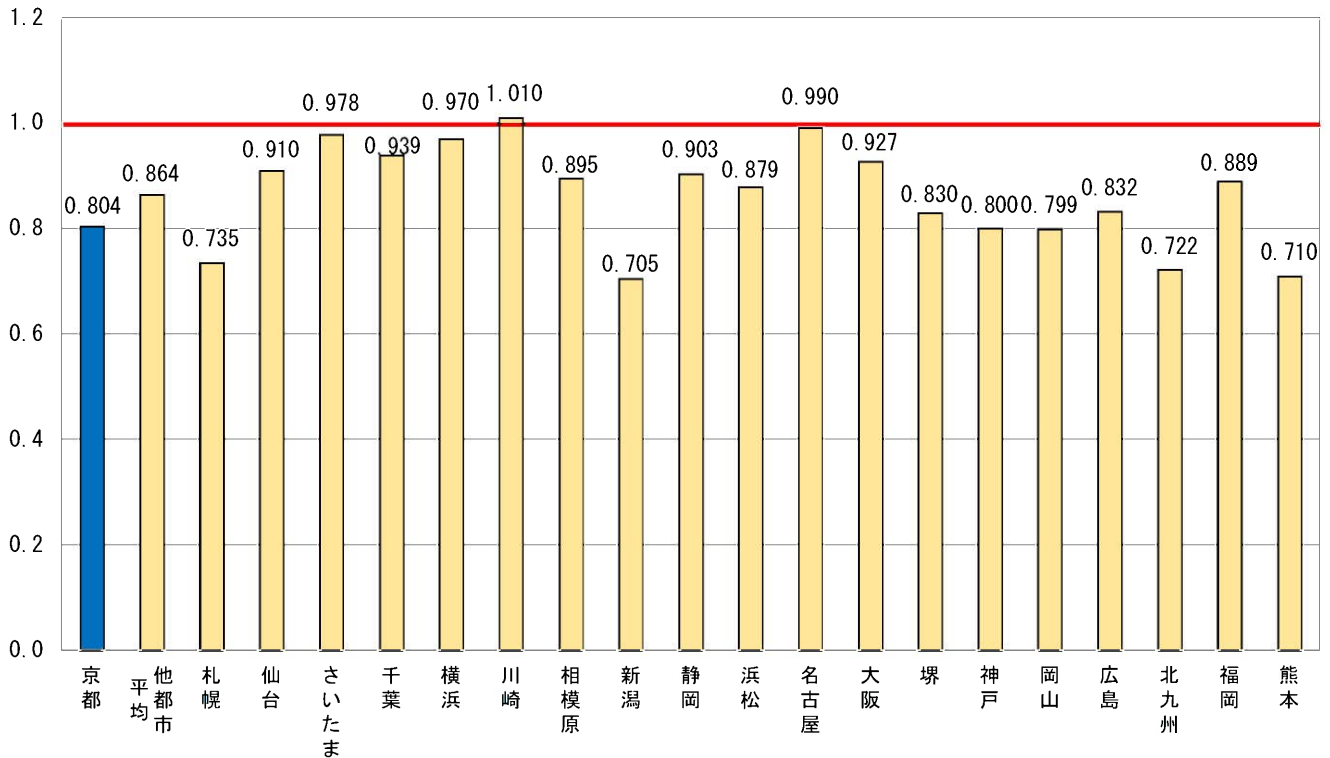
(2) 地方交付税及び臨時財政対策債

指定都市の市民一人当たりの地方交付税及び臨時財政対策債の収入額



京都市は、市税収入が少ない分、地方交付税及び臨時財政対策債に多くを依存しており、市民一人当たりの地方交付税等による収入は、他の指定都市平均の約1.5倍となっています。

指定都市の財政力指数

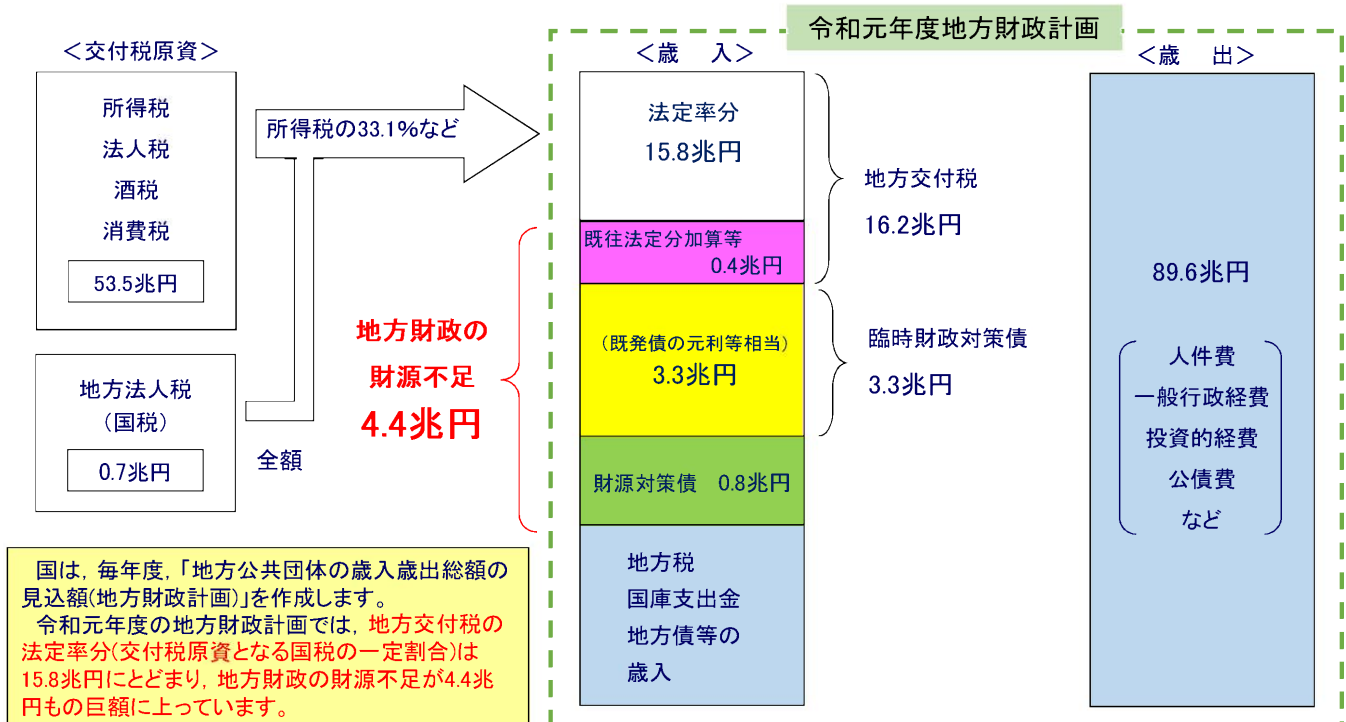


財政力指数は指定都市中7番目に低く、他の指定都市と比べても、国の地方交付税等に多くを依存しなければ、予算を編成できない状況にあります。

$$\text{財政力指数} = \frac{\text{基準財政収入額}}{\text{基準財政需要額}}$$

◆ 地方交付税を取り巻く課題

地方財政全体で、**4.4兆円**もの巨額の財源不足！（令和元年度） 法定率の引上げにより解消すべき！

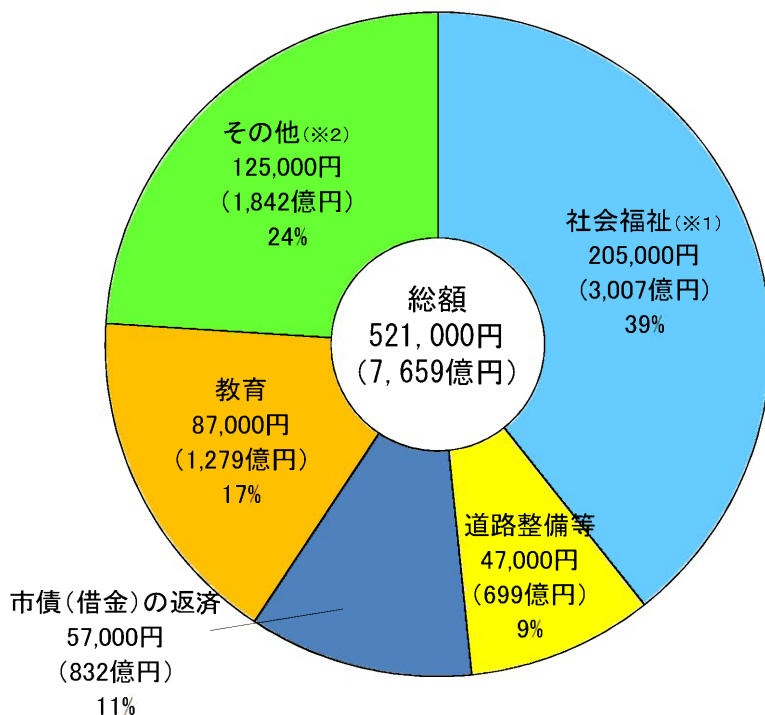


2 歳出

歳出構成の特徴（目的別分析）

→ 社会福祉に最も多くの経費が使われています

◆ 京都市の市民一人当たり目的別歳出



() 内数値は、本市目的別歳出額を示しています。

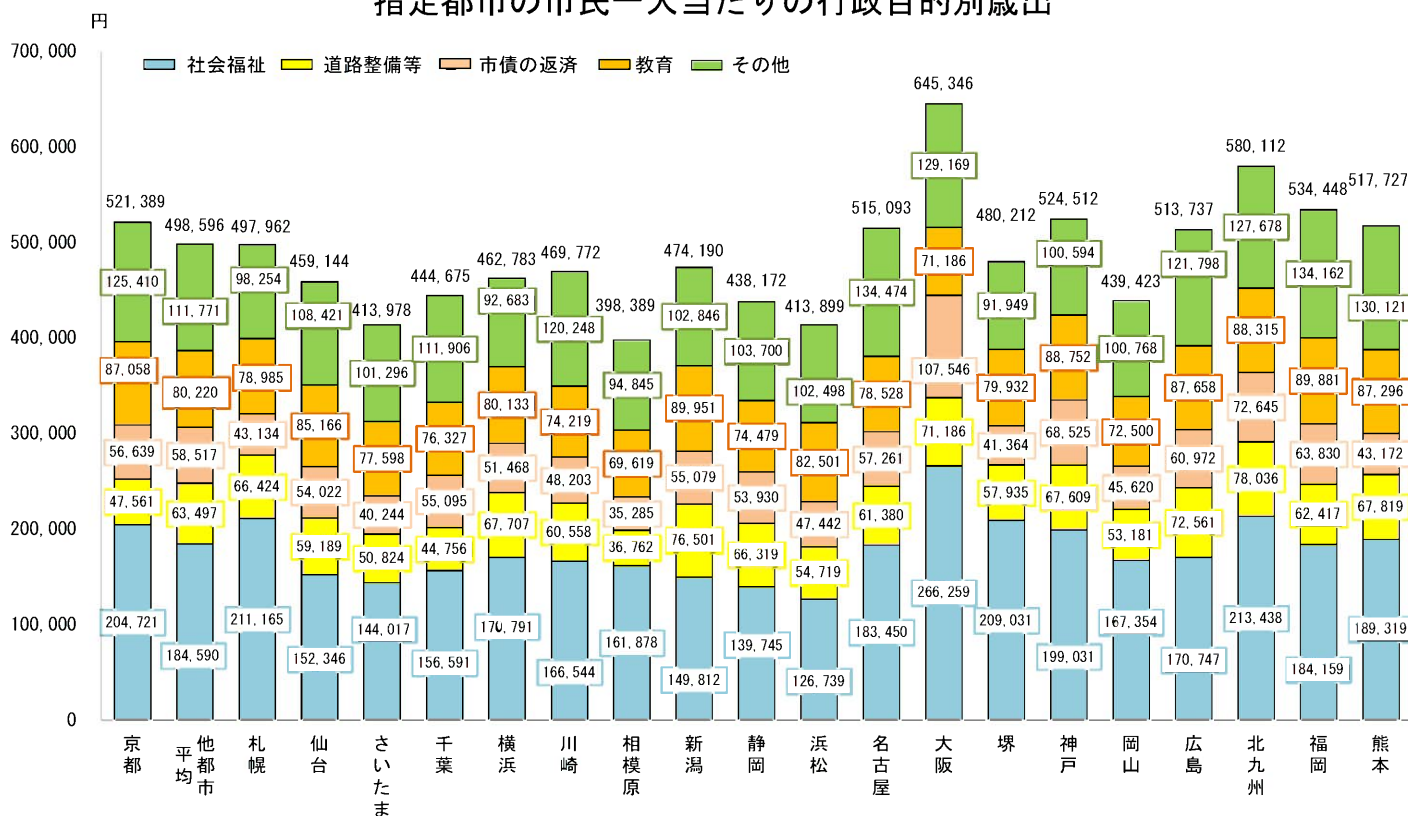
※1 社会福祉 = 児童福祉, 高齢者福祉, 障害者福祉, 生活保護など

※2 その他 = 保健・清掃等, 産業振興, 消防, 総務管理など

中小企業への金融支援のための融資制度(中小企業金融対策預託金)に力を入れていることから、金融機関への預託金に係る歳出(市民一人当たり23,000円(345億円))が「その他」の多くを占めています。

※3 市民一人当たり目的別歳出の内訳は、千円単位に四捨五入しています。

指定都市の市民一人当たりの行政目的別歳出

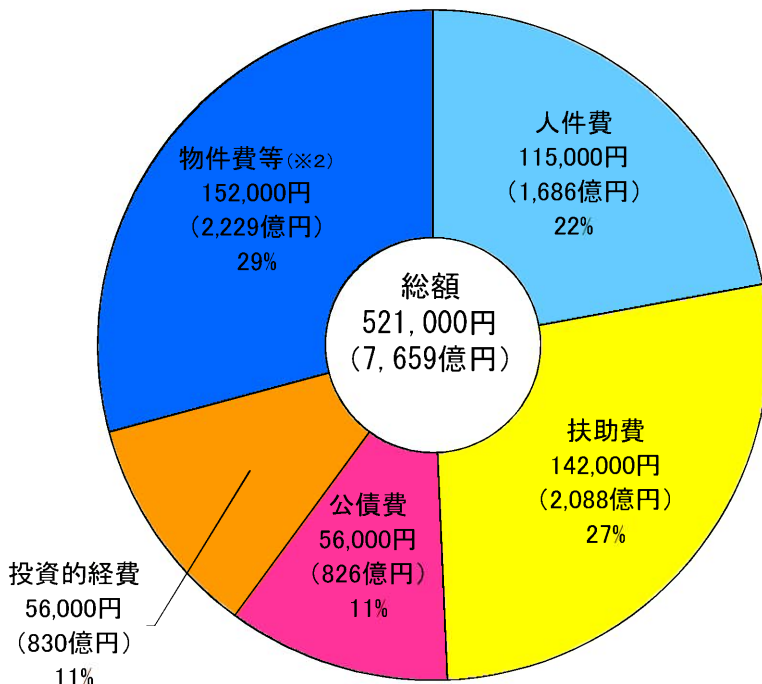


京都市の市民一人当たり歳出総額は、指定都市の中で5番目に高くなっています。

歳出構成の特徴（性質別分析）

- 人件費や扶助費といった義務的経費（※1）に多くの経費が使われています

◆ 京都市の市民一人当たり性質別歳出



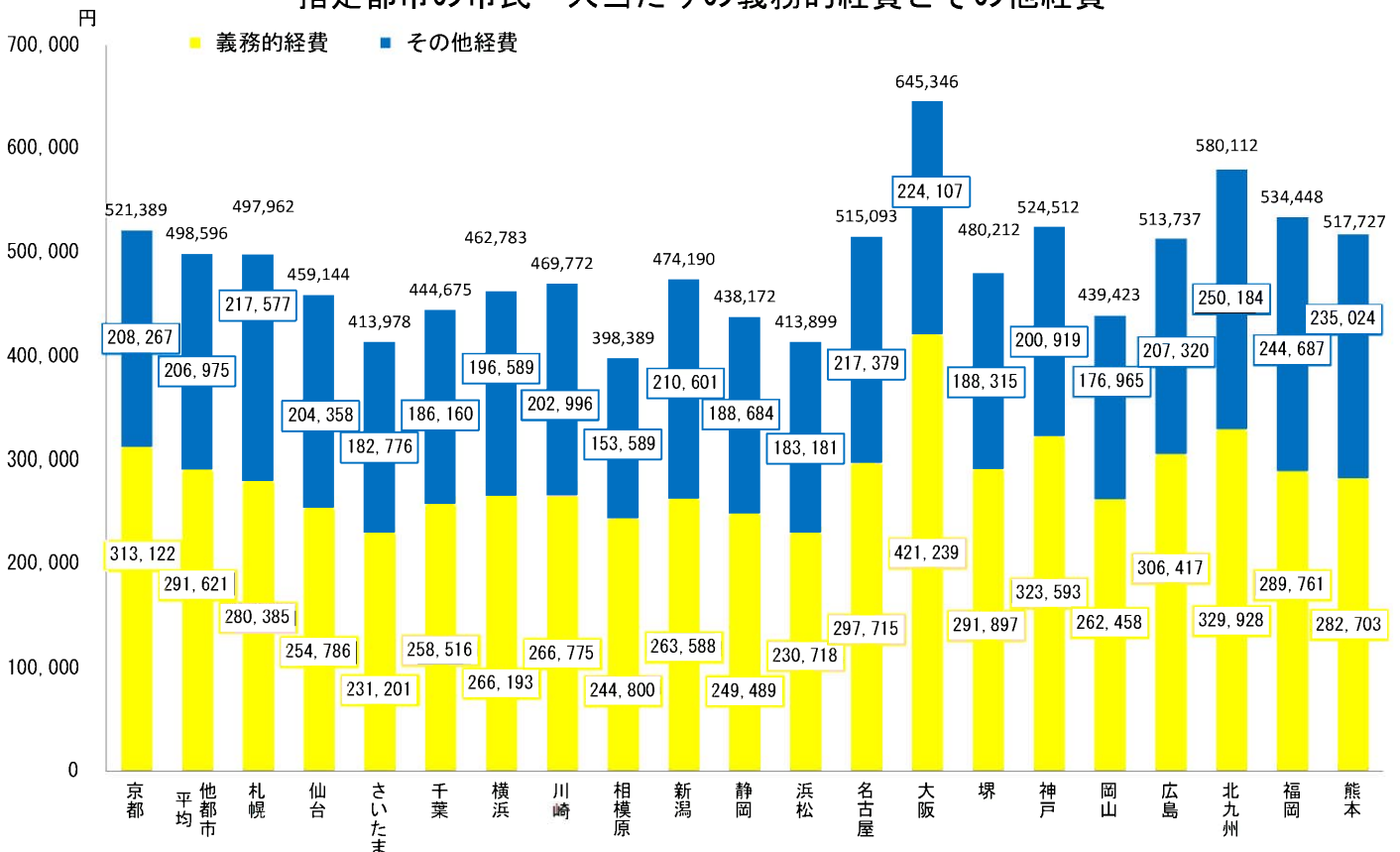
（ ）内数値は、本市性質別歳出額を示しています。

※1 義務的経費 = 人件費 + 扶助費 + 公債費

※2 中小企業への金融支援のための融資制度（中小企業金融対策預託金）に力を入れていることから、金融機関への預託金に係る歳出（市民一人当たり23,000円（345億円））が多くを占めています。

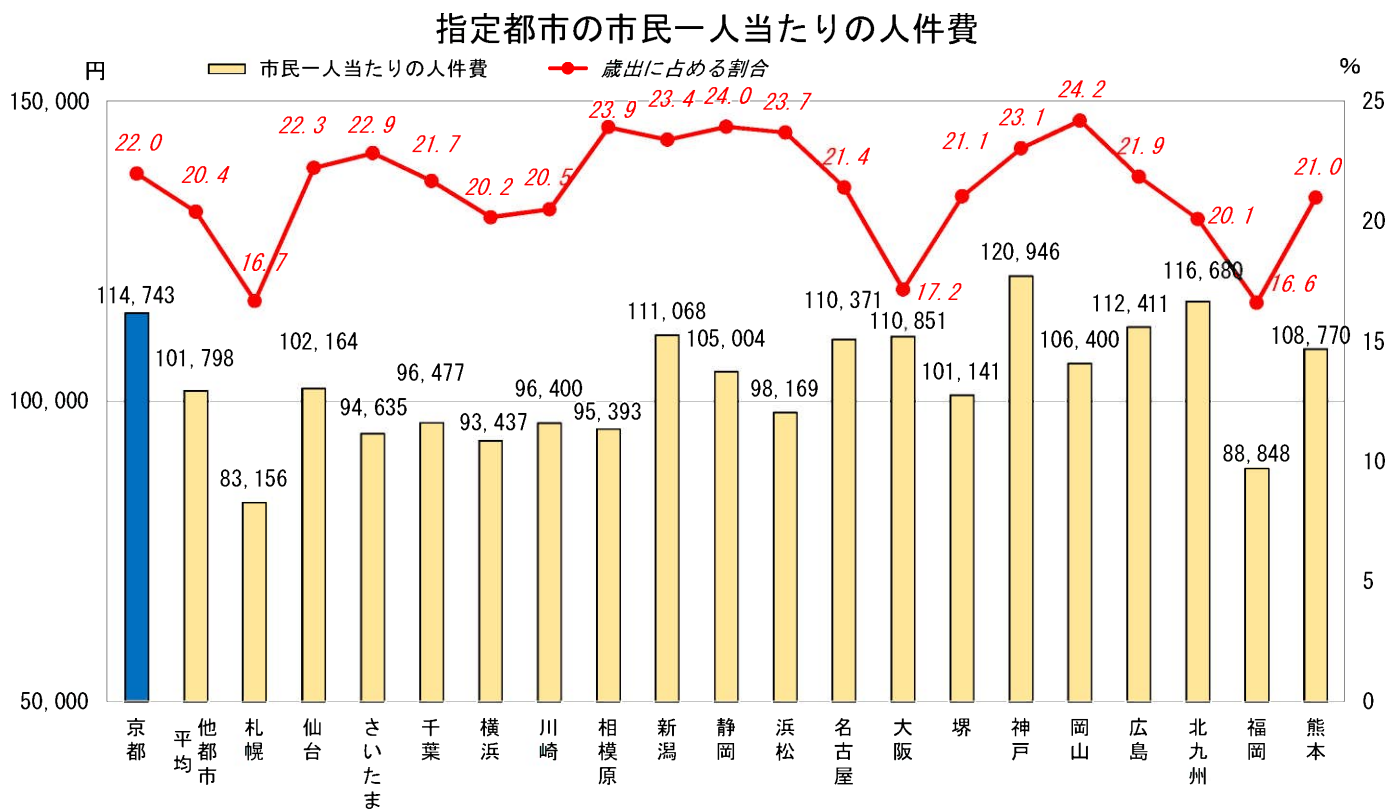
※3 市民一人当たり性質別歳出の内訳は、千円単位に四捨五入しています。

指定都市の市民一人当たりの義務的経費とその他経費



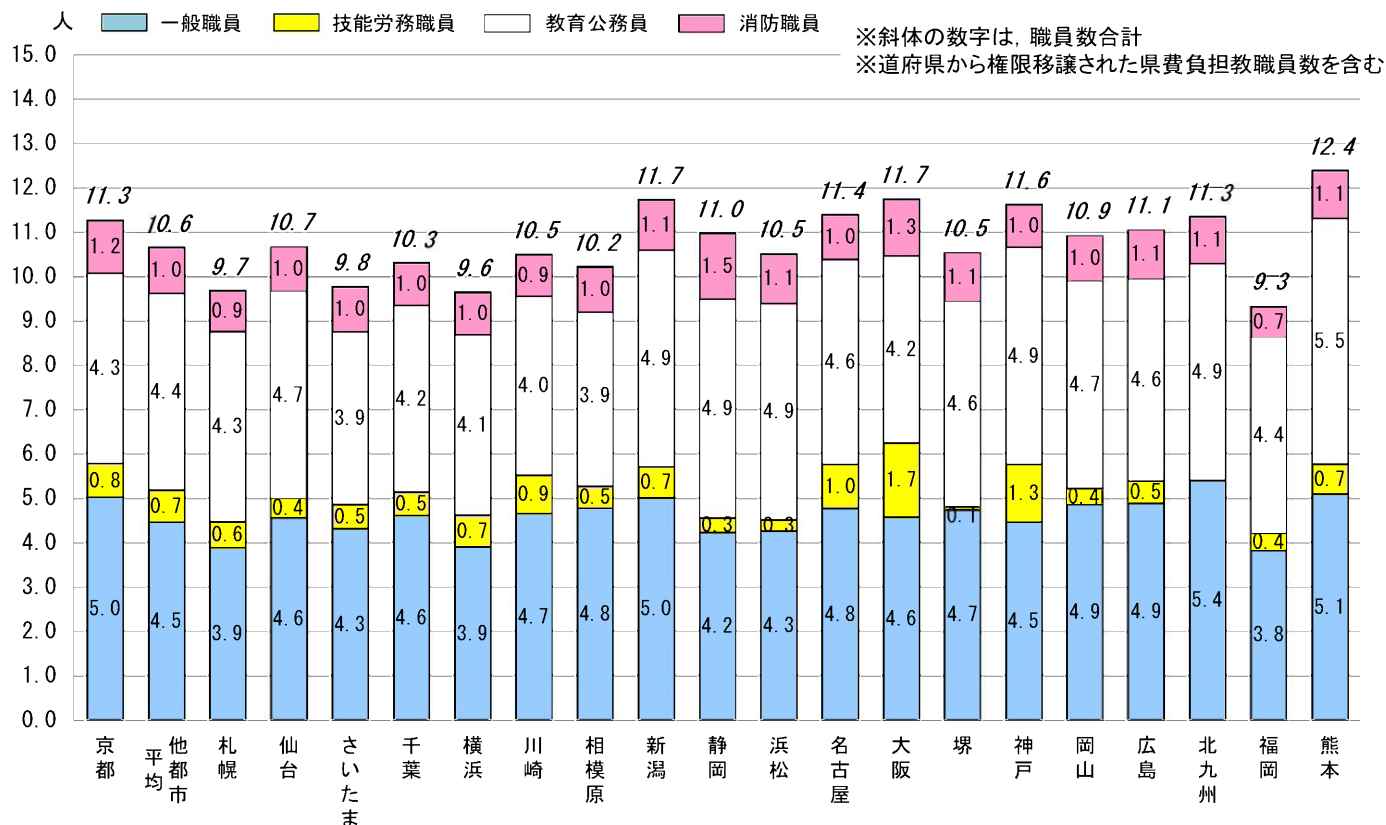
京都市の市民一人当たりの義務的経費は、指定都市の中で4番目に高くなっています。

(1) 人件費



京都市の市民一人当たり人件費は、指定都市の中で3番目に高くなっています。

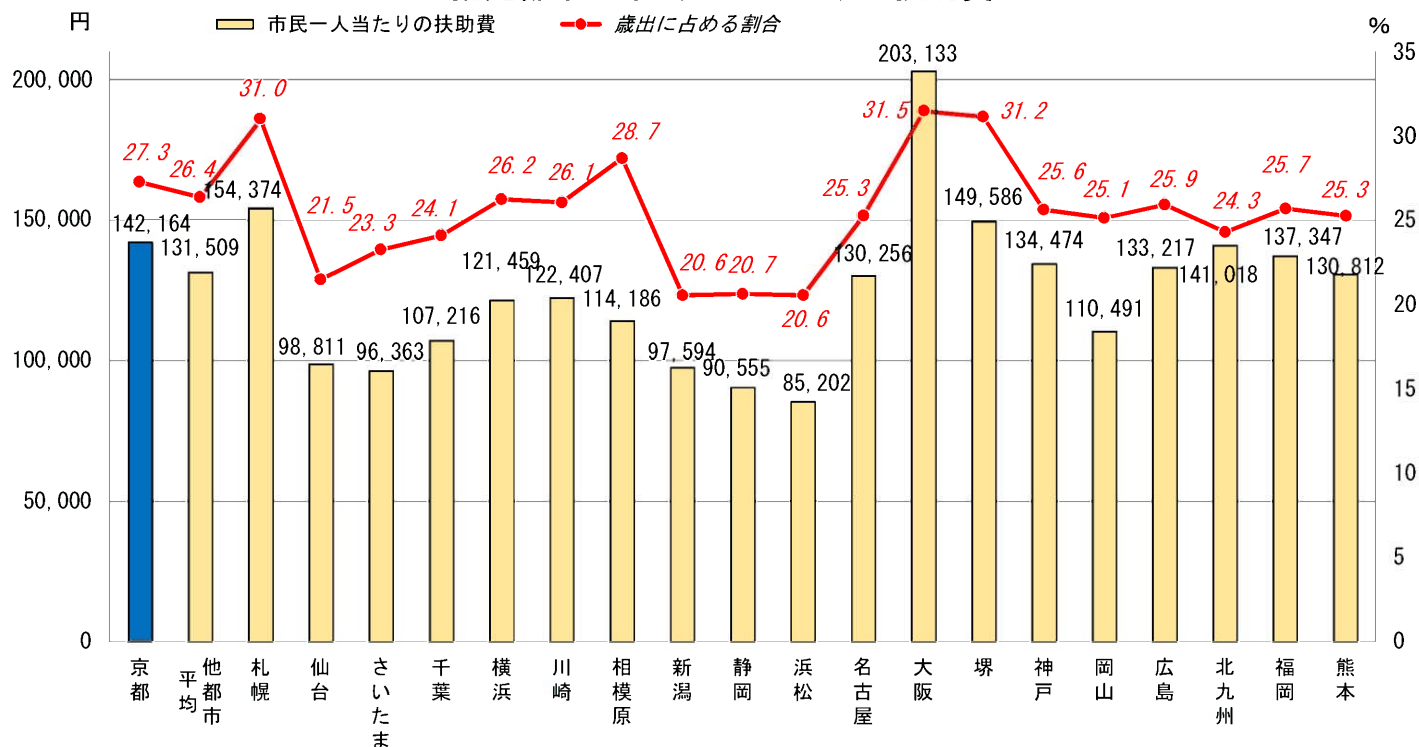
指定都市の市民千人当たりの職員数（平成31年4月1日現在）



京都市の市民千人当たり職員数は、指定都市の中で6番目に多くなっています。

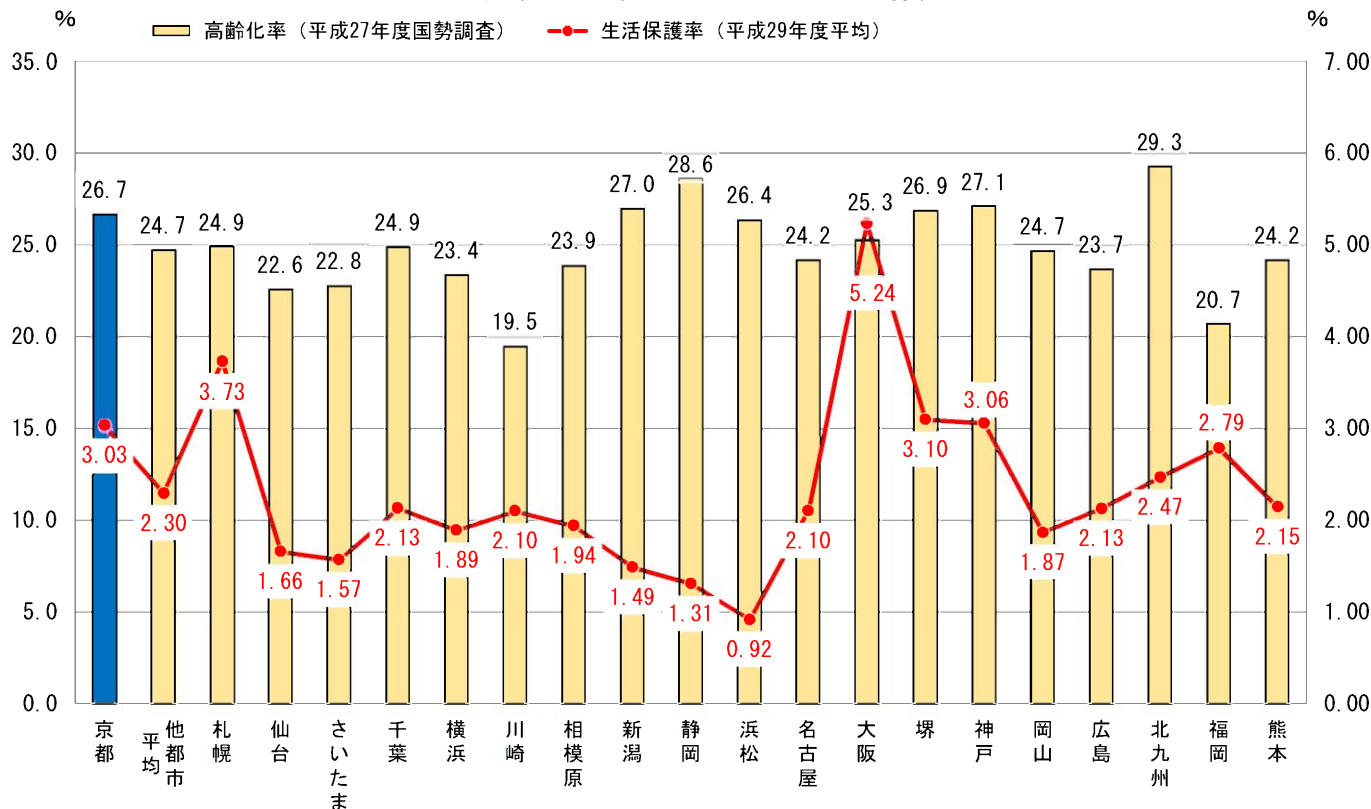
(2) 扶助費

指定都市の市民一人当たりの扶助費



京都市は、これまでから福祉に力を入れてきたことなどから、市民一人当たり扶助費は、指定都市の中で4番目に高くなっています。

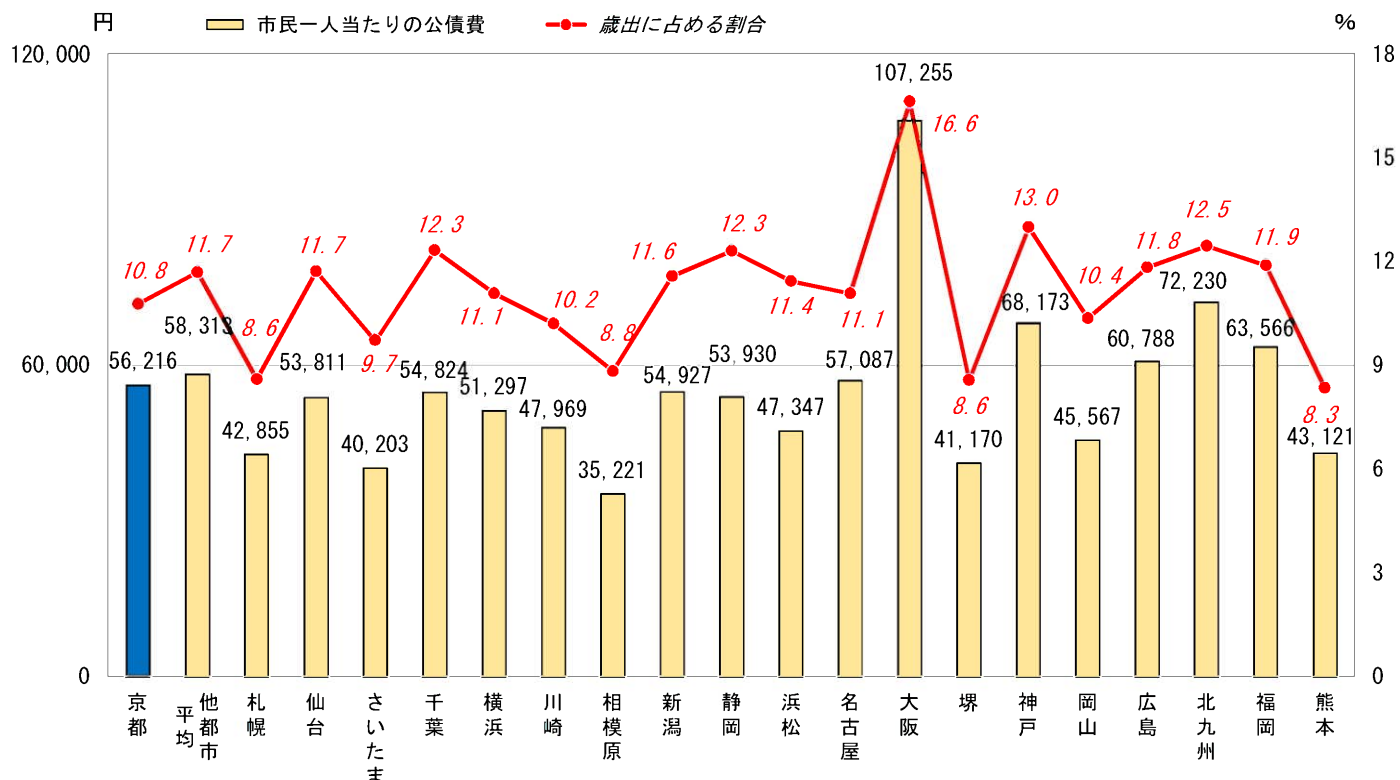
指定都市の高齢化率と生活保護率



京都市は、指定都市の中で、高齢化率は6番目に高くなっています。
また、生活保護率は5番目に高くなっています。

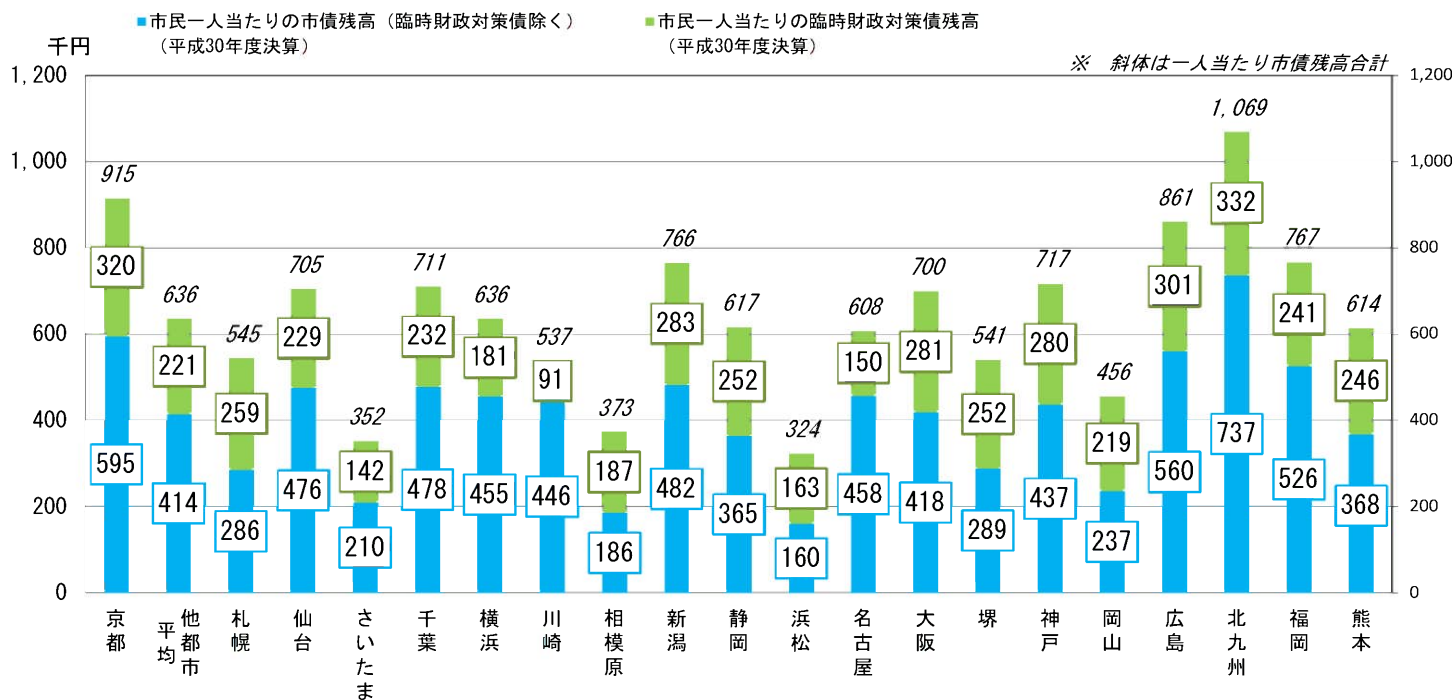
(3) 公債費

指定都市の市民一人当たりの公債費



京都市の市民一人当たり公債費は、指定都市の中で7番目に高くなっています。

指定都市の市民一人当たり市債残高

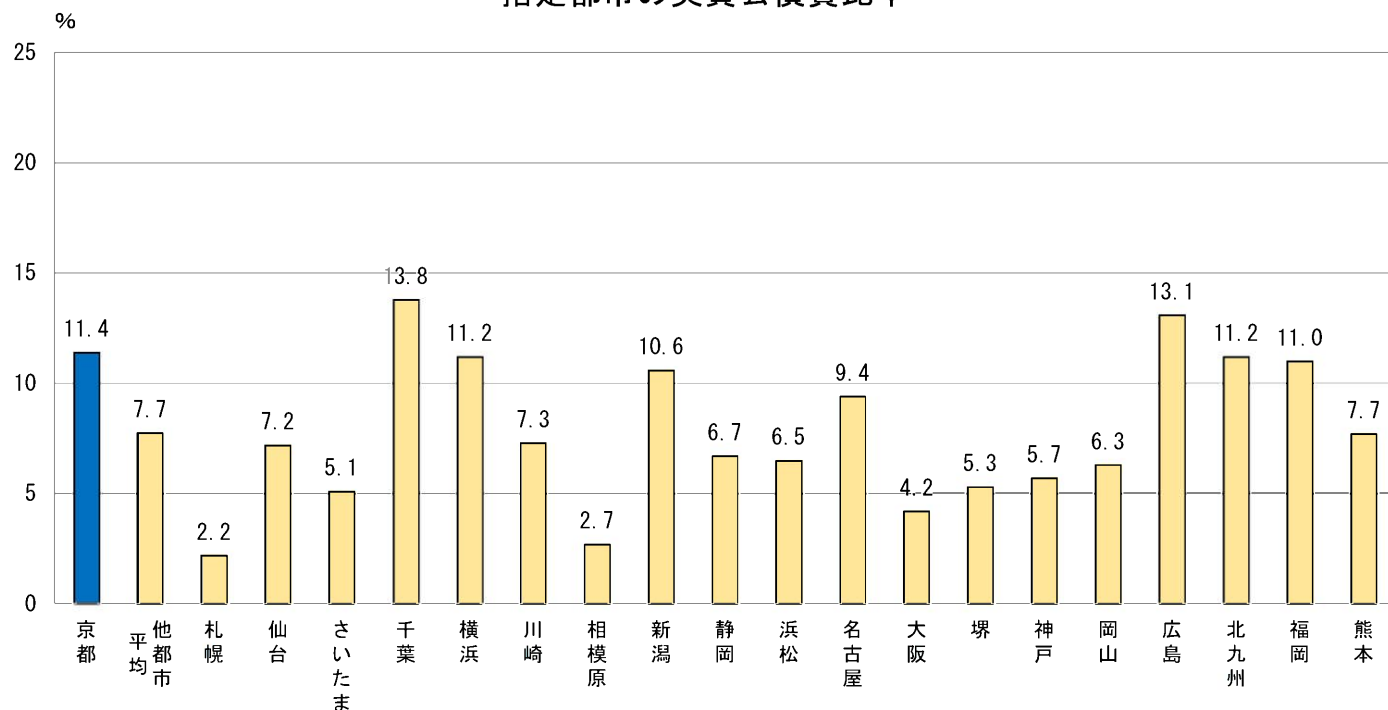


京都市の市民一人当たり市債残高（臨時財政対策債除く）は、指定都市で多い方から2番目となっており、市債残高合計（臨時財政対策債含む）においても指定都市で多い方から2番目となっています。

なお、新たに指定都市となった都市は、市債残高が少ないため、新しい指定都市が増えるほど平均が下がる傾向にあります。

※ 指定都市には、他の市町村にはない国道、道府県道の整備、維持等に係る仕事があります。

指定都市の実質公債費比率

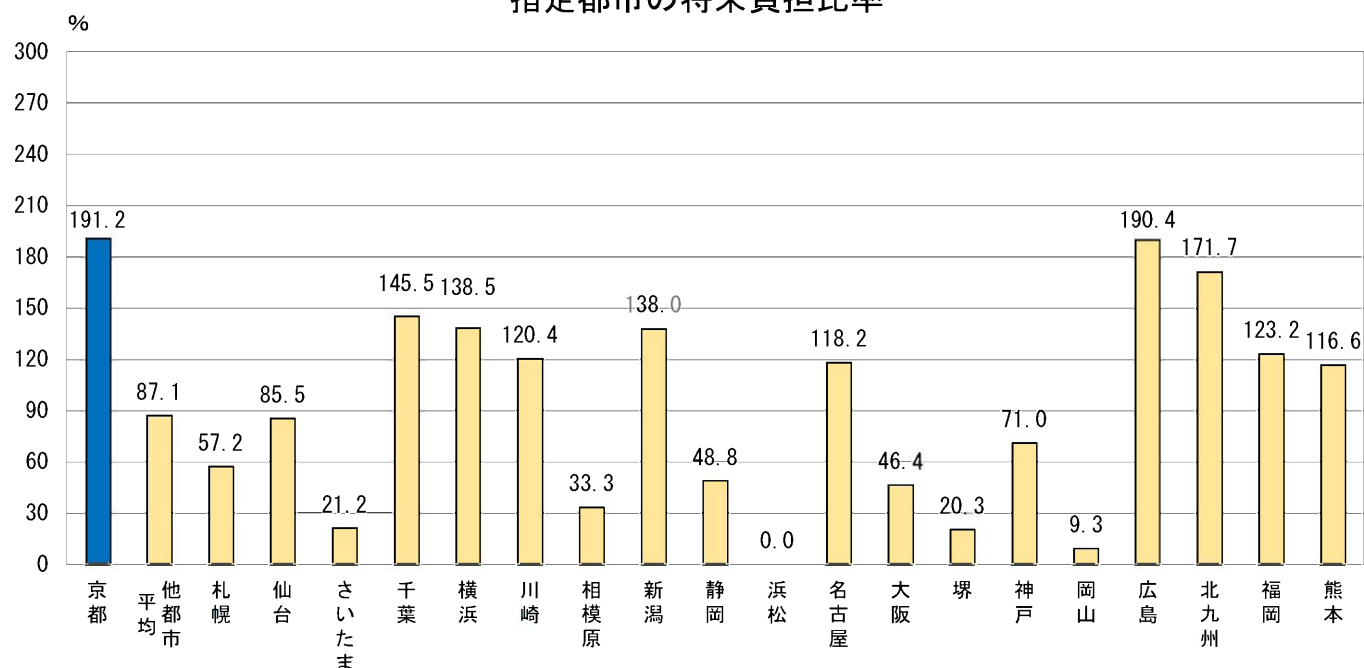


実質公債費比率は、地下鉄や下水道などの公営企業の元利償還に対する繰出金も公債費に準じたものとして算定するため、指定都市は一般市に比べると総じて高い数値となっています。

京都市は、交付税措置のない市債（地下鉄事業への経営健全化出資債、退職手当債、行政改革推進債など）の償還額が多くなっていることから、指定都市の中では3番目に高くなっています。

※ 8月30日時点の数値

指定都市の将来負担比率



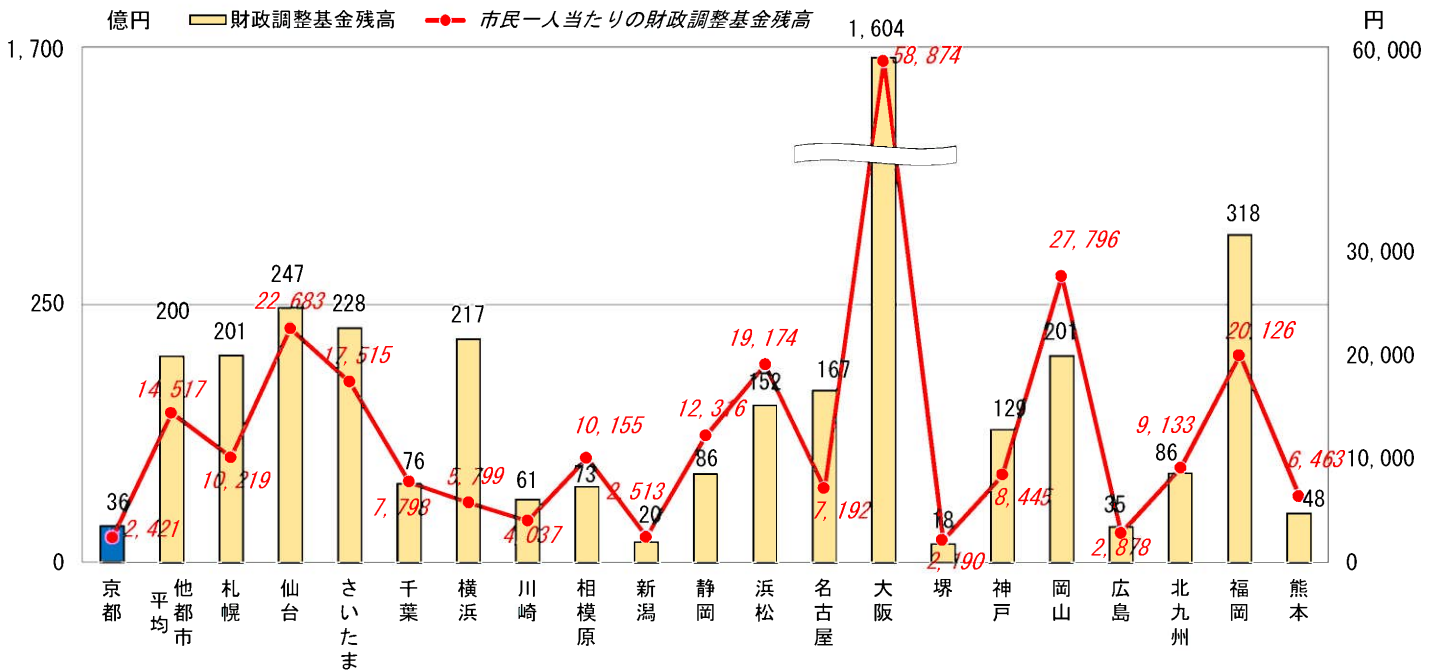
将来負担比率は、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債（市債残高（交付税措置される額を除く）、退職手当の支給予定額等）の標準財政規模に対する比率を示すもので、この比率が高い場合、将来これらの負担額を実際に支払う必要があることから、今後の財政運営が圧迫されるなどの問題が生じる可能性が高くなります。

京都市は、今後償還を行う交付税措置のない市債残高（地下鉄事業への経営健全化出資債、退職手当債、行政改革推進債など）が多くなっていることから、指定都市の中で最も高い水準になっています。

※ 8月30日時点の数値

3 財政調整基金残高

指定都市の財政調整基金残高



京都市の財政調整基金残高は36億円となっており、指定都市では4番目に低い状況となっています。
 また、市民一人当たり財政調整基金残高は、指定都市では2番目に低い状況となっています。
 ※ ただし、令和元年度の国民健康保険事業特別会計繰出金の財源19億円を含むため、実質的な残高は17億円となっています。

